

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年3月8日(水曜日)

午前9時30分～午後2時50分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 猶野智和 委員長 末永義美 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
秋山哲朗 委員 安富法明 委員  
下井克己 委員 岩本明央 委員  
山中佳子 委員 三好睦子 委員  
高木法生 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員  
杉山武志 委員 荒山光広 議長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長  
大塚享 議会事務局係長

6. 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃 市長 篠田洋司 副市長  
岡崎堅次 教育長 石田淳司 市長公室長  
田辺剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長  
三浦洋介 市民福祉部長 西田良平 建設経済部  
奥田源良 総合観光部長 倉重郁二 美東総合支所長  
佐々木彰宣 秋芳総合支所長 杉原功一 会計管理者  
金子彰 教育委員会事務局長 松永潤 消防長  
大野義昭 総務部次長 細田清治 総務部次長  
白井栄次 建設経済部次長 末岡竜夫 教育委員会事務局次長  
有吉武士 消防次長 竹内正夫 財政課長  
佐伯憲一 管理課長 佐々木昭治 企画政策課長  
鮎川弘子 市民課長 繁田誠 観光振興課長

井 上 孝 志 選挙管理委員会事務局長      小 田 正 幸 監査委員事務局長  
末 藤 勝 巳 農業委員会事務局長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。きのうに引き続き、予算決算委員会を開会いたします。

ここで、執行部より発言の申し出がありましたので許可いたします。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、この委員会中にいただきました質疑3件につきまして、回答を御報告させていただきたいと思っております。

まず1点目は、共に生きるまち推進費についてでございます。29年度におきましては、共に生きるまち推進費の費目をなくしてございまして、その事業をほかの費目に移してございます。

お手元にお示しいたしておるのが、平成28年度予算と29年度予算の事業の移動を示しているものでございます。

共に生きるまち推進費につきましては、平成28年度以前においても、様々なもとの費目にあった事業を1つにまとめて予算化したものでありますが、平成29年度におきましては、事務処理上や、また予算書の目的に沿ったもとの費目に戻したほうがよいと判断したものでございます。

次に2点目につきましては、市立病院の繰出金についてでございます。委員会の中で病院事業局への繰出金について交付税参入がどれくらいあるかという御質問がありました。

病院事業局に対する繰出金につきましては、繰出基準や繰り出しルールに基づき、基準外、基準内に分けて繰り出しをいたしてございます。そのうち、基準内繰出につきましては、交付税措置がなされますが、平成28年度実績では約5億3,000万円が交付税措置、基準財政需要額に算入されております。

続きまして、3点目の起債について、予算書と説明資料の整合について御質問がございました。これは、予算書部分につきましては、平成28年度予算で実施する事業のみに対する起債が計上されてございまして、予算書390ページの調書、及び予算概要の資料につきましては、当該年度中の起債見込み額には、繰越事業の起債見込み額が反映、追加されていることによるものでございます。

ですので、今後の年度末の現在高はこの繰越分を加味したものが平成29年度見込み額となります。

私からは、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） はい、この件に関してよろしいですか。

それでは、西岡市長が出席されましたので、これから総括質疑を行います。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、本会議初日に竹岡委員から御質問いただきました、一般会計財政収支見通しにつきまして、御説明をさせていただきたいというふうに思っています。

歳入につきましては、一般財源の根幹である市税について、人口減に伴い減少を見込んでおります。また、地方交付税についても、合併算定替えの逓減及び基礎数値の見直しにより、減少する見込みであることとございますが、本市の一般財源の総額は確実に今後減少していくものというふうに見込んでおります。

一方、歳出については、高齢者人口の推移から当面は社会保障関連費の増加が見込まれ、扶助費及び国民健康保険事業特別会計、また後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が増加することを見込んでおります。公債費については、現状では減少傾向にありますけれども、今後は大型の普通建設事業の実施に伴い増加に転じると見込んでおります。

また、財政運営につきましては、平成29年度以降は財源不足を対応する——財源不足に対応するため、毎年基金を取り崩していく見込みではありますが、歳出を抑制することによって、財政規模の適正化を図り、平成37年、37年度をめどに基金取り崩しによる依存しない持続的な財政構造の確立を図ることとしております。

歳出の抑制につきましては、枠予算の手法により予算の総額を定めて義務的・政策的な経費を確保しつつ、計画的に進めることとしております。

財政調整基金につきましては、平成37年度以降の適正額——これは標準財政規模のおおむね10パーセントを確保することとしております。公債費につきましては届け出制から、許可制となる実質公債比率18パーセントを上回らない範囲内で起債を行うこととしており、今後コミュニティプラントの更新や庁舎建設に関わる起債を想定し、三セク債と退職手当債については平成30年度において繰上償還を行い、公債費の負担を軽減することとしております。

この収支見込ですけれども、毎年10年間、10年単位で行っておりますけれども、また社会情勢等変更・変化があることも予想されますので、毎年変更して取り組んで

まいりたいというふうに思っております。

この資料を、委員長、配布をぜひさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） はい、どうぞ。

○市長（西岡 晃君） よろしいですか。

○委員長（猶野智和君） はい。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） はい、済いません。資料を配らせていただきました。平成38年度までの見込——財政収支見通しをお示しさせていただきました。先ほど申しましたが、まだ決定事項ではございませんけれども、庁舎建設の費用をですね、見込んでおります。

また、コミュニティプラントの整備の費用についてもこの中で見込ませていただいておりますし、平成30年度には三セク債・退職債の繰上償還を見込んでおるといような収支見通しをつくらせていただいております。

また先ほど申しましたけれども、社会情勢等が変化することも考えられますので、この計画については毎年見直しを図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算を議題といたします。本案に対する質疑はございませんか。戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 市長同席のもとで質問したいと思います。

今、市長のほうから一般会計財政支出の見通し、その他いただきまして、私も昨年からは議員になりまして、きのう、おとといと一般会計予算を審議させていただきました。

その中で、まず1つ目でございますけど、来年度の予算が168億、それで今年度の予算が158億ということで、10億上積みしていらっしゃいます。その中で、まず1つは、先ほど市長の御答弁ありましたように基金を一部、7億いくら崩されて予算を組んでいらっしゃるということで、そのあたり私としては、こんなこと言ったら大変失礼ですけど企業の出身ですので、この一般会計予算の説明の中が、どうしても企業のかたちで見させていただくもんですから、予算対予算ということは、ただ10億ふえてましたということですが、私が今まで経験した中では、今年度の予算があって、実績見込みがいくらで、それに対して来年度の予算がいくらですということ

で、そのあたりで対比していただかないと、昨日も一昨日も説明聞いても28年度の予算に対して29年度の予算がこうですと、ということで、それに対してふえたものも減ったものもあります。

ただ、いろんなことで一年間、補正予算組まれておられますので、そのあたりでの実質的にいま資料いただきましたけど、29年度の168億に対しまして、28年度の実績見込みのこの数字がいくらになるか、まず教えていただければと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほどお配りした資料にございますけれども、平成28年度の見込みでございます。収支がですね——収入合計がですね、166億8,000万——失礼しました。収入が166億8,000万でございます。支出につきましては、159億2,900万ということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ちょっと、何度も聞いて申し訳ございません。今、159億くらいと申されましたけど、そうすると平成28年度の一般会計予算が158億に対して、支出見込みが159億ということで、大体補正予算とかいろんなもの組まれてこの数字ということで理解してよろしゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 下のほうに基金に組み入れている金額がございます。それと、プラスされた金額がそういう合計だというふうに……。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） じゃあ最後になります。私もこの数字についてどうのこうのじゃない。やはり、いろんなことを、予算を検討していく中で、やはりどうしても予算対予算っていうのは、確かに役所のやり方だと思いますが、やはり実績見込みがこのぐらいだから、来年度、こういったことをするためにここをふやしたい。いろんなこともあるかと思いますが、確かに168億——10億ふやして大変いいことだと思います。また、基金も崩されいろんなことをやられるということで、私はそのことに対して反対するわけではありません。

ただ、いろんなことを比較する中で、やはりそういったことも、ぜひ来年度の——例えばこちらの予算書では無理にしましても、こういった概要の中で見込みがいくら

ぐらいで、来年度こういったことを検討するための表示っていうのが可能かどうか、最後にちょっとお答えいただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 査定の中で、いろいろこの事業はこのくらいかかっているという資料……各部・課からですね、上がってきます。

まあそういったことはここではお示しさせていただいておりませんが、それを精査しながら予算総額の中で——範囲内ですね、効率的な予算を組んでいったということでございますので、各事業につきましては、それぞれ御意見等がございます。そういったところも踏まえながら、執行については十分配慮しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 概要資料の中にこういうデータを追加で入れることはできないかという御質問だと思います。はい、西岡市長。

○市長（西岡 晃君） この表ですかね。

○委員長（猶野智和君） 見込みの数字をあのう……（発言する者あり）西岡市長。

○市長（西岡 晃君） あのこの一般会計のいまお示しした……先ほども申しましたように、これ見通しとして、当然財政収支をコントロールしていかないといけないというところからつくっております。

先ほど申しましたけれども、社会情勢等、変化してまいりますので、大卒などころはお示しできるというふうに思いますので、今後はそういったお示しができるような予算書をつくってまいりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませつか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、何点か質問してまいりたいと思います。

昨日においては、ジオパークの推進活動っていうことで、この件については質問しますよということで、予告はしておりました。その前に今ちょっと出された一般会計の財政収支見通しということで、報告がありました。

それで、公債費については、届け出制が許可制となる実質公債費比率18%を上回らない範囲で起債を行うこととするっていうことがありました。まあ実際ですね、今……28年度の決算はまだ出ませんが、27年度の決算においてはですね、実質公債費比率が14.7%ですよ。これが、逆に18%上回らないという、私は

10%以下にするぐらいね、そういうかたちで財政の健全化が私は図られるかと思っ  
たら、何かえらい合併当初くらいの高さの比率になってるんじゃないかという、そう  
いう危惧をしております。

それで、今山口県13市ありますけれども、まあ実際もう公債費比率の10%を超  
えてる市はどんどんいろいろ行財政改革してですね、まあ進んでおります。まあそう  
いった中であって、ちょっと逆行するようなかたちで起債を今後行う。今回学校の耐  
震化で――耐震。また、桂花小学校で生徒たちの命を守っていく。まあそういった面  
じゃ非常に大事なことですけれども、もっともっとこれから、今回も法人税収が入ら  
なくなったとか、いろんな面でのこれから条件というのが非常にますますあのう、収  
入が入ってくる条件が悪くなりますので、その起債の起こし方については、ある程度  
は行ってまいらんといけんけれども、要するに市長のこれからのトップセールスで、  
企業を誘致すると同時に、さらにそこで税収をいろいろ出していくと同時に、そして  
起債を調整をうまい具合にやってかんと、この辺のバランスを上手にしないと、なか  
なか実質公債費比率を下げることはできんと思うんです。

その辺の市長のお考えをですね、もっと力強く、18%ぐらいではない。10%に  
下げるにはどうするかって、そういう視点での私は行財政改革の目線っていうのは必  
要だと思いますけれども、その辺市長はどのような考えかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、公債費  
比率18%を超えると許可制に変わってくるということでございます。当然のことな  
がら、公債費比率をコントロールしながら行っていかないといけないというのは、財  
政コントロールについては、当然のことだというふうに思っております。

まあ、しかしながら今後、来年度に向けてこれから皆さん方と議論の中に入ってい  
かなければいけないところがございますけれども、庁舎建設、また公共施設をどのよ  
うな形に集約して行って、どのくらいの規模が美祢市にとって適正なのかっていうと  
ころもしっかり見据えながら有利な起債を活用しながら、財政運営をしていきたいと  
いうふうに思っております。

また、企業誘致等につきましても、いろいろなつてを使いながら取り組んでおると  
ころでございます。

また、10年前に開所しました美祢社会復帰促進センターが今収容率が45%程度



でございます。これを今、法務省のほうとお話しさせていただいて、何とか引き上げてほしいと。目標としては、来年度中にもう20%上乘せできないかということをお願いしておるところでございます。

それによって、やはり地方交付税等も変わってきますので、そういったものも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山——いや、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今の岡山委員が言われたのは、あそこの社会復帰促進センターの收容人員をふやすと。これは、5年ごとの話ですから、今の話じゃないんですよ。恐らく今、税収をふやさんといけんということです。だから、どういう施策をこの一年間打たれたかってことですよ。企業誘致なら企業誘致。どういうふうに行かれたかってことですよ。今人脈をたどりながらって言われたけれども、どういう人脈を活かされて企業誘致をしようとしておられるのか、もしくは市税をふやすためにはどうしたらいいのか。そこじゃないんですか。今、岡山委員が言われたのは。その質問には答えてないんですよ。

收容人員を20%ふやすと。まあそれもあるかもわかりませんが、それが主じゃないと思います。だから、どのような企業誘致、具体的にちょっと言ってください。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋山委員の御質問ですけれども、確かに社会復帰促進センターの收容人員の地方交付税の算定は5年に1度ということでございますけれども、それに向けてやはり人員をふやして——收容人員をふやすような取り組みはしていかなければいけないと。

これは、5年後につながっていくというふうに思っておりますし、また企業誘致につきましては、今あとう、当然トップセールスで行ってまいりました。いい感触のお答えを今のところもらっておりますけれども、まだ決定ではございませんので、ここでは、どういった企業にアプローチしているかということは差し控えさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員……秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） ここでは言えない、それは確かに企業名は言えないでしょう。

ただ、そういうお話しが何件ぐらい具体的にがあるのか、ということですよ。今5年後の話をしてるんじゃないんですよ。当面、今困ってるのが、やっぱり人口がふえない。

だから、トップセールスとしてどのような施策を打とうとしておられるのか、税収をふやすためにはどういう施策を打っておられるのかというのが見えないわけなんです。そこを具体的に言ってほしいということなんですよ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 当然、税収をふやしていくということで、企業誘致等行ってまいるわけでございますけれども、税収をふやすにはですね、まず企業誘致をして雇用をふやしていくというのも一つ大きなところがございます。

また、定住人口をふやしていくということも一つの大きな要因だというふうに思っております。

その中で、美祢市の今現状を申し上げますと、美祢市の大手の企業さんの中では、6割の方が市外から通勤をされておると。また、市内の方に雇用の募集をかけてもなかなか雇用が集まってこられないというような現状がございます。

そういったこともですね、解消するような施策を打っていかうということで、今研究をしています。

これを、今まだ、具体的に取り組んでおりますけれども、その企業さんとの交渉がございますので、具体的にはちょっと申し上げられませんが、交渉がまとまり次第ですね、議会には報告させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） はい、秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 確かに今言われたとおり、市内の企業、まあ主要企業と言いますかね。そこの企業も募集をかけられたけどもその定員に満たないっていうのが現状だと思っております。

だから、具体的に市内企業に対してはこういうふうにしますよと具体策を出さないと、実際に今市内の企業に就職をしてない、定員数に足りないっていう企業が結構あるんですよ。御存じですよ、その話は……。

だから、そういう具体策をもう既に打っていかないと、今市内に人材がとどまらないというふうになっていきやしないですかということを今言ってんですよ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 企業の方とお話しをさせてもらって、具体策は今検討しております。これにつきましては、例えば今、美祢市のほうから御提案させていただいておるのは、MY T等を活用して、その企業が今どういう事業をやって、どういった方を募集してるのかっていうことを市内の多くの方に知っていただいて、まあ例えば市内の中で就職口がないんで、自分の息子、娘等がなかなか都会から帰ってこれないと。どこか就職口をつくれぬのかというようなお話しをいただくことがあります。

そういった、就労と——就労のミスマッチを解消するための方策を採ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この件について、ちょっと深く入りたいんですけど、皆さんもいろいろ質問したいことがたくさんあると思いますので、一応この程度にして次の質問に移ります。

今回、ジオパーク活動の推進ということで5,000万円付けていただきました。それで一応、質問の中で、答弁としてなかなか一般論の答えだったと思っております。

それで、市長の思いとして、この世界ジオパークを目指すということも公式の場で言われたように伺っております。

それで、この世界ジオパークを目指すにあたって、いつ頃を……要するに設定して世界ジオパーク認定をですね、押し進めていくか。それにあって、ジオパークの34あるジオサイトを、しっかりとどなたが来ても納得できるような、そういった美祢市全体のジオパークとしてジオサイトを充実させていくことが、世界ジオパークに一步二歩でも近づく、こういった取り組みになると思っております。

それで、桃ノ木のスチームコール、石炭層、そしてまた荒川鉦、またカキツバタのある二反田、こういったところを本当に地域の皆さんが守り支えているという。また、いろんな予算で看板建てるという、そういったことも説明をする予算も付いちゃったと思いますけれども、今後世界ジオパークをいつ頃、認定を目指してやっていくんか、そして、それに対する活動の、34あるジオサイトをどう充実させていくか、この辺の決意について、お話しして——答弁していただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の世界ジオパークに向けての取り組みについてということでございます。

昨年のカルスターの開所式の時に、世界ジオパークを目指すんだということと、また所信表明でも世界ジオパークを目指していくということを申し述べさせていただきました。

その間にもジオパークの専門の方、まあ徳山大学の教授の方と世界ジオパークに向けて、これからどのように取り組んでいけばいいのかということの講義もいただきました。大変多くの課題があるということを確認しております。

その徳山大学の先生から言わせますと、最短で美祢市が取り組めるであろうところは平成35年に世界ジオパーク認定を目指すというところを目指してはどうかということの御提案を今いただいております。これにつきまして、来年度早速ですね、協議を開始していきたいというふうに思っております。

また、世界ジオパーク認定のためにいろいろなことが必要だというふうに思っております。

今、岡山委員が言われた美祢市に点在しておるジオパークの施設等の改修、また、市民の気運の醸成、まあそういったこともございますし、また、大きな意味で今度世界を目指すということで、石灰石をテーマにしている世界ジオパークをとっている世界各国のところで、姉妹提携もしないとなかなか難しいよというようなお話もいただいております。

そういったところを一つずつ課題をクリアにしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。（発言する者あり）これで3回目です。さきほど秋山委員に……。 （発言する者あり）私が許可しますので。（「大丈夫ですか」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○委員（岡山 隆君） 次の……もっとちょっとほんとは話したいんですけど。基本的にはそういう事業どんどんやっていくにあたってはですね、やっぱり税収がふえていかないとなかなか難しいかなという思いもありまして、そういったところも見据えながら、そういった予算をつけられるように、市長いろいろ大変でしょうけれども、執行部と力を合わせて、なお、お願いしたいと思うところがございます。

それです、最後なんですけど、今回、地域医療体制整備事業ということで、民間の救急告示医療機関に対して1,400万、一般財源がついております。

それで、今回この医療機関で1,400万、まあ最新の機器、なかなか1,400万、大きなお金ですけども、こういった医療体制を整備するという意味においてはいいんですけども、いろいろ民間の医療機関として、日曜当番等で救急医療しているところも結構たくさんありますし、それならそういうところはどうかということもあまして、まあ今回これが予算付けがされた経緯と経過について、この辺ちょっと説明していただきたいなということを思っております。

まあそして、なかなか医師会関係の絡みもありますから、この辺のお話等があったんかどうか、その辺についての経緯、経過など、もし説明できる範囲で答弁願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山委員の……この補助金につきましては、救急医療を掲げておられるクリニックに対してですね、補助でございまして、県の制度とかを見回してですね、今美祢市において、救急医療の必要性があるということで、そこに対して補助させていただいたというところがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私もあんまり長く時間をとってはいけないと思いつつ、ほかの方もたくさん質問があるんじゃないかと思っております。

この辺、民間の医療で日曜当番とかいろいろ救急医療もされてる所もありますし、最後の質問として、今後こういった予算付けっていうのが、別の医療機関でもされるかどうか、その点だけ聞いて終わりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） この件につきましてはですね、救急の告示病院という枠組みの中でやらさせていただいておりますので、救急告示病院がですね、できればそういった対象にもなろうかと思っております。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後、その辺についてはいろいろ配慮するべき点多々あると思いますので、いろいろその辺については予算付けに関してもしっかりと考えて対応

していただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 初日に質疑の中でお尋ねをしました財政の見通しについて、きょう執行部のほうから資料を提供していただきました。

先ほど、戎屋委員も話されたように、新聞紙上では29年度予算は168億6,000万ということで、まあ大型予算がついたということで、市民の皆さんも一瞬は喜ばれたようでございます。

しかしながらですね、決算ベースで見ますと逆に0.24減ってるわけですね。ですから、私もやはり決算ベースでものを考えていくほうが予算を組むときに正しいんじゃないかなという気がしてなりません。これは、戎屋委員が主張されたとおりでと思います。

そこでですね、合併前の——いつか申し上げましたけど、平成19年度、大体170億ぐらいの財政規模だったんですね。これは、歳出のほうだけで論じますとそうなるんですね。当時人口3万超してるんです。で、27年度の決算は大体160億ぐらい。それから、昨年度は今補正を組んだ後を見ますと約169億ですから、まあ170億近いという数字が出ておるわけでありまして。ところが、人口は26,377ということで、大幅に減っております。そこでですね、法人税もここ2年か3年、企業の成績によるわけでありまして、減ってきている。

そうしますとですね、この表見させていただいたら、まず人口をどの程度考えてるのかっていうのが見えないんです。それが一つと、平成34年には庁舎を建て替えるお考えなんだろうかなというのは読み取れます。

しかしながら、国・県の支出金が現状維持できると私は思ってません。県も人口が大幅に減ってきてますし、予算はどんどん減ってくるという状態になっております。県の財政状況から見ても、今までのような振る舞いはできないだろうと。こういうふうに思っております。

そして、人件費も現状維持をやっておられる。人口が減るということは、やっばお互いに——商売でも一緒なんですね。お客さんが減るということは作業量が減るんです。まあ、固定的なものは絶対いりますが、そういう比例をしておりますので、大体どの程度の人口をみておられるのか。

それから、もう一つは補助費。これは、公営企業会計の繰出金ということで、これもそんなに減っておりませんが、これまた後から質問します。

あと、公債費も十九億三千百ですか、ということになりますと公債費指数も財政規模が149億ですから、約150億、ひたすら20%に近いんですね。

まあ、こういう状態のものを見させていただいたうえでの質問ですが、初日にも申し上げましたように、病院がですね、いま留保財源が二千何百万円やったですかいね——しかない。しかも、もし、もしですよ、収支とんとんやったとしても、1億3,000万お金が足らなくなるから、留保財源から補填しなくちゃならない。しかし、2,800万ぐらいしかないわけですから足りない。そうすると、ちらっと市長はその場合には繰出金ということも、ちらっと言われたやに聞いているんです。

その辺の今後のお考え。確かに特別会計の繰出金も減っておりません。ふえていくわけですね。それから、今の企業会計においてもそうなる。ですから、私が申し上げたのは、一般会計は当然そうした特別会計や企業会計のそれぞれの努力はされてますが、それぞれのしわ寄せが一般会計にくるわけですから、その辺のことを踏まえたうえなのかなという、実は気がするわけであります。

もう一つは、きょう頂いたのは、基金はあるんですが、公債費を大体——いわゆる借金はどの程度にとどめようかというお考えが、なかなか見えてこないんですが、その辺もひとつお答えをいただきたいと。

いわゆるですね、今の基金が市長のこの説明では取り崩していくと。こういう話だったんですよ。そんなに私は、その何十年って取り崩せるような基金ではないと思ってるんです。基金の中には現金だけじゃなくてほかのもあるわけでありまして、それぞれの目的を持った基金でありますので、いわゆる財政的に足りないものをちょっと貯金を下ろして使おうと。まあ家庭的に申し上げればそういうことなんです、自由に使えるお金はそんなにたくさんない。

なかでも、今年度も9億3,000万ぐらいの取り崩しになると、こう書いてありますよね。で、積み立ては8,000万。28年ベースを見ましても3億3,000万の積み立てって言っても、庁舎建て替えの3億のけますとわずかに3,000万ぐらいの積み立てがふえてるとい程度なんです。ということは、今後好転するとは私は思っておりません。

したがって、年々ですね、8億5,000万ぐらいの貯金を下ろして行って、まあ

やると。こういうお考えであろうかなというふうに思います。その辺をちょっと含めて質問をさせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。何件かあったと思いますけれども、一番初めに人口の推移をどのように捉えているかということでございます。合併当初、基本計画では3万人を目指すということでスタートしたというふうに認識しております。

しかしながら、今現在、これは2月28日現在の数値でございますけれども、人口が25,536人になっております。日本全体が人口減少社会になる中、それより速いペースで美祢市も減少に転じておるわけでございますが、ちょっと余談——ちょっと外れますけれども、2月の状況だけを申しますと、死亡された方が37人、出産——まあ子どもが産まれたのが8名ということで、自然減と申しますが、これが29人の自然減のはずでございますけれども、美祢地域だけを——旧美祢市ですね。美祢地域だけを見ますと、5名の増加に転じております。

この分析をまだできておりませんが、こういった状況で5名の増加があったのかなというふうなこともございますけれども、今のところのですね、数値では平成37年では2万3,896人の人口を予測しております。

そして、さきほど言われました公債費の償還ですけれども、最大年間20億を見込んでおるというところでございます。

また、病院の繰出金につきましては、先ほど冒頭、財政課長のほうからもございましたけれども、基準内と基準外ということがございます。現在、平成29年度の予算では8億5,400万円ほどの繰出金を見込んでおります。約5億3,000万円が交付税措置をされるということでございますので、3億2,000万円程度の一般会計からの、一般財源からの繰り出しというふうなことになるかと思っておりますけれども、これにつきましては、病院の改革プランを御提示いたしましたけれども、公立病院ですので、当然不採算部門があるのは否めない事実かというふうに思っておりますけれども、この基準外の繰出金、これにつきましては当然現状程度は繰り出していかないとはいけない。

また、今竹岡委員おっしゃるとおり、今後の見通しについては非常に厳しいものがあるということですので、その規模等は財政の収支を見ながらですね、決めていかな



ければいけないものだというふうに思っておりますし、また基準外の繰出金については、議会のほうの御意見もよくお聞きしながら適正に対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 質問に、回数制限がありますんでね、あまりぐだぐだやれないんですが、質問したことだけはお答えをいただきたいと思うんですね。でないと、また聞きかえるとカウントされますんでね。

で、人件費のことも申し上げました。現状、人口が——聞きましたかもしれませんが、たしか二万三千人ぐらいということになれば、相当なまた人口減——これはやむを得んだらうと思うんですね。

しかしながら、職員のほうの人件費は変わってない。それから、補助金、今申し上げた繰出金。これらが、ほかの会計との兼ね合いもあるんですよというまあ話をしたんですね。

で、病院が基準内とか基準外とかおっしゃったんじゃけど、市長そのものが病院に8億も投じちようから云々かんぬんて言われたのは、あなたなんですよ。我々は言ってるわけじゃないんです。議会が文句言ってたわけじゃないんです。議会は当時市長の議員時代に病院事業の特別委員会の中で、いわゆる、あり方検討委員会では基準外は認めないという決定をされたんで、いやそれではこの過疎地において、もう10年もたたんうちに、どうしようもなくなるよというんで、安定化を図ってもらうための基準外を認めようというのは議会がむしろやったという御記憶あると思うんですよ。

で、今日を迎えておるわけなんですけど、会計基準が変わったために一時表面的にはよかったんですよ。ですが、現状として留保財源が無くなってくる。運転資金までは食い潰せない。ところが、いま市長がおっしゃったのは財政の収支を見ながらって、とんでもない。財政の収支を見とる間ないんですよ。病院そのものにどれだけを足してやるかっていう論点を今申し上げてるわけです。

それを、願わくばですよ、我々も市民からすると、病院は病院として努力されるだろうけど、万が一の場合は英断もって足していかがるを得ない。その上で、市長の公約されました病院のあり方をどうするか、この間いただいたあり方検討委員会の中に

は、最後のところで、これはつくられた方が苦勞されたなというような記述があったでしょ。独立行政法人にもというような選択肢もあるんかなと思ったら、またそれは馴染まないとかいろんなことが書いてました。最後のところはちょっと矛盾点があったんです。

そうしたものを市長そのものが長期的にどうお考えになって進められるかということでないですね、今年度の予算、つながってるわけですから。

それから、市庁舎もですね、初日に私申し上げました。分庁方式でもいいんじゃないのと。やがて2万人になるような、この美祢市。じゃあ一生懸命頑張って、これまた3万人に戻そう。まあできない相談だろうと思うんですね。今我々は、ちょっと議員の勉強会の中で10人が一生懸命、美祢市の財政計画というものをつくってみようやということで、いまやってるわけですね。勉強会を。

で、その中でやったらですね、どうしても連結財務諸表でないと見られないんです、物事は。だから、申し上げてるんです。だから、市長も330億の予算を市長は、いわゆる権限持っておられるわけですから、それをどのようにしていこうかというお考えをもう一回お示しをいただきたいと。このように思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） まず、人件費のことをございますけれども、人件費につきましては合併当初からの目標数値の人員より、ほぼ下回ってるというような状況でございます。

また、今竹岡委員おっしゃったとおり、平成37年には人口が二万三千……四千を切るという状況で、当然のことながら行政の効率化っていうのは必要なことだろうというふうに思います。いかに低コストで、より高い品質の行政サービスをするかということが求められていると思いますので、さらに人員の見直し等もこれから行っていかなければいけないというふうには思っておりますけれども、今具体的な数字を持っておりませんので、今後お示しできたらというふうに思っております。

また、病院の長期的な考えということでございますけれども、長期的には——済みません。病院——この2つ公立病院ございます。これを、地域の医療として残していかないといけないということは、当然私も思っております。この病院をどのように改革して、今回の病院改革プランの中にも示してあるように、市民が本当に必要としている病院にどう生まれ変わっていくのか。そして、また医師が病院に魅力を感じても

らえる病院にしていく。そういったことがまず第一だろうというふうに思っております。

財政的には当然、この病院が潰れ——潰れると言いますか、立ち行かなくなるというようなことはあってはなりません。そういった意味からもこの病院に対しまして、先ほど申しました財政の許す限りはバックアップしていきたいというふうに思っております。

また、そうした中で、先ほど竹岡委員、矛盾点があるんじゃないかというふうにもおっしゃいましたけれども、好転した場合には民間にっていう話も出てくる可能性もあるということでお示しさせていただいたということでございます。

また、連結決算については、一般会計等もう、まあ竹岡委員が一番よく御存じだと思いますけれども、損益計算書、貸借対照表というようなところがございません。これにつきましても、いま進め——PLをしっかりと見ていかないといけないというところで進めている状況でございますけれども、一般会計、そして特別会計、総額をやはり市民が豊かに暮らせるために使っていくということに限るんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 分庁方式とか、その辺り……。

○市長（西岡 晃君） 庁舎の建設につきましては、来年度より庁舎の建設に関する議論をスタートさせたいというふうに思っております。

この中でいろいろなことが出てこようかというふうに思っています。今竹岡委員言われました、分庁舎方式がいいのか、また建て替えないでもいいんじゃないかという議論も出てこようかと思えます。

そして、場所につきましても、この場所がいいのか、どこの場所がいいのか。そういった議論もぜひ、来年度にスタートさせますので、その中でしっかり議論していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 財政については、これ以上質問ができません。しかし、先ほど……これは、岡山委員か秋山委員の質問に対して御答弁なさったと思うんですね。

いわゆる企業、いまの美祿の企業に働いておられる方が、60%が市外から来てお

られる。逆にいま驚いたんですね。ということは、いわゆる美祢市の中心市街地形成がなされていない。いわゆる中心市街地としての機能を持ってない。だからこうなっちゃうんだというふうに思います。

1月だったですかね、行政視察、九州のほうに行きました。大きな企業がたくさん入ってるんです。本社工場を持った企業が入ってる。ところが残念ながら、ほとんどの従業員さんは隣のまちから通勤なんですよという話で、道路走ってみたけどあまりよくは整備はされていないにもかかわらず、何が違うんかって言ったら、やっぱり、にぎやかな街があるわけですね。

だから、どうしても今の美祢で——きのうもちょっと申し上げました。駅前の丸和が灯を消したために商店街の入り口の辺も街灯が無いよと。暗いよという話もしたんですが、若者たちが、市長がいつも言ってるように、定住したくなるまちと言ったら何なのかと。

私は特にCCRCのことで市長と議論します。きょうも後からやりますが。それだけじゃなくって、CCRCっていうのは多世代がどうやって交流してそのまちに住むかですから、ちょっと私は勘違いされてるんじゃないかというふうに思うんですね。

で、まずは、どうやってその市街地形成をやって都市機能を持たせるか。私はこれがなかったら、いくらやっても企業誘致されても、市外にお住まいになるだろうと。いわゆる経済がなくなれば、村になるといつも言ってましたが、多分、そうなるだろうから、市長がそうしたお答えをされるのかなと実は期待してましたけど、そういう話はありませんでした。

まあ、財政に絡んでの話ですから、これはこれでやめときます。市長がどういう考えを持っておられるかわかりませんので、別にお答えはいりませんが、次に入ってもいいんですかね。

○委員長（猶野智和君） 別の話題でしたら……。

○委員（竹岡昌治君） 話題じゃない……。

○委員長（猶野智和君） 話題って言うか……。

○委員（竹岡昌治君） はい、それじゃあですね、財政はもうこれ以上やれません。したがって、今ちらっと申し上げました——これは多分一般質問にもあったと思いますが、一般質問項目が多いんで、せつかく市長がいらっしゃるんで、お尋ねしたいと思います。概要書の33ページに生涯活躍のまち形成事業というのが、実はやってあり

ますね。

で、これは美祢市のまち・ひと・しごと総合戦略の中で一つの重点項目としてあるわけですね。で、実は……執行部手元にこの美祢市生涯活躍のまち構想、持っていらっしゃるのでしょうか。もし、持っていらっしゃれば、24ページ、最後のところになるんです。

で、ここに事業化に向けた計画策定というのが記述されてるんですね。いわゆる、事業運営にかかわる可能性がある民間事業者や本構想を実現するために必要とする分野、いわゆる医療、介護、教育、福祉、環境、農業等と。あらゆる人たちに呼びかけていって、そして基本計画をつくると。で、これは美祢市の生涯活躍のまち構想を策定した後、この本構想を今度は協議会を立ち上げて、事業化に向けた美祢市生涯活躍のまち基本計画及び事業計画と、これをつくるんだと書かれてあるんです。

きのう——昨日だったか、一昨日か覚えてませんが、質問申し上げましたら、市長公室の答弁では、山大と山銀さんと——山口大学の教授の方と山銀の方との協議をしましたと書いてあるんです。

ここで、なぜこういう協議会を立ち上げられたかどうか私も分かりませんが、まず1点は、立ち上げられたのか。それから、立ち上げてない場合はなぜ立ち上げられなかったのか。まあ、いつかも一般質問の時に関東周辺の首長の話をして、ああ市長はあまりやる気がないなと思ったんですが、それでは、この国からの予算だとかいろんな問題に影響しますんで、しつこく言い続けてきました。

また、地方によっては——自治体によってはですね、まちづくりだけじゃないんです。人づくりもあるんです。それぞれの分野でやってるんです。ですから、事業主体が無くてもできるんです。ですから、その辺をもう少し研究なさって実施していただきたいなあとと思うんですね。

一つだけどうしても気になるのは、この生涯活躍のまち構想って言いますか、今度基本計画に入るわけですが、なぜですね、市長公室なのかっていうのはどうしても……まあ、やる気は市長にはないのかなあというふうな気持ちで一年間見させていただきました。

これは、少なくとも、美祢市のまち・ひと・しごとの総合戦略の中の大きな柱なんです。また、言い換えれば総合計画の中からずっときておるわけでありますから、なぜこれだけをぽつんと離すのか。総合的には動かなくなっちゃうんですよね。その辺

の今後の取り組み、それから今年度も引き続き市長公室だろうと思うんですが、その辺の、替えるというお考えはあるのかないのか。

市長公室にしてもですね、ほかの計画との関連がありますんでね、私は仕事がしにくいだらうなあというふうな気がいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、答えなくてもいいというような御発言がありましたけれども、中心市街地形成につきましては、私も竹岡委員の意見に賛同でございます。中心市街地はしっかりしないと当然若者もその街に魅力を感じませんし、コンパクトなまちづくりをしていくことによって、高齢者が生活しやすい環境をつくっていかねばいけないというふうに思っております。

そのためにも、中心市街地にある公共施設等をどう再編して街をつくり直していくのかっていうところは、この庁舎の建て替えも含めて、庁舎の位置がどこになるのかも、やっぱり大きな要因の一つだろうというふうに思っておりますので、その辺も含めて考えさせていただければというふうに思っておりますし、また、街が今暗いというようなお話しございました。これにつきましても、私も議員をやってる時からずっと言い続けてきたことでございませう。

これにつきましては、予算的にはそんなに大きくはございませうけれども、年次的に継続して街を明るくしていこうというふうに計画を今立てているところでございませう。今年度も660万程度でございませうけれども、付けさせていただいて、中心市街地を中心に街の夜の活気を取り戻すためにもですね、街の明かりを灯していきたいというふうに思っております。

また、先ほどの生涯活躍のまち構想でございませうけれども、まず初めに、なぜ市長公室にこれに移したのかという御質問でございませうけれども、まず公民館単位でどうその地域を形成していくかっていうことをスタートいたしました。この公民館地域の活性化を図ることを主題として、市長公室にこの事業の推進を任せたとこのところでございます。

また、28年度——まあ今年度でございませうけれど、先ほど竹岡委員おっしゃいました山口大学と公民館等でのワークショップを含めて、どういった形でこれを推し進

めていくのかというところの議論をさせていただきました。

その中で、やはり今後、美祢市……小学校、中学校の合併が進んでまいります。そういった中で、空き校舎等が出てまいります。その空き校舎を活用した事業展開ができないかというところを考えております。そうした中で、来年度におきましては、実施主体に手を挙げてもらうようなですね——まあこれ、手が挙がるかどうかわかりませんが、どういった形で、その空き校舎を含めたまちづくりができるかというところの考えを今取り組んでいる最中ございまして、29年度にはそれを公募してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 協議会を立ち上げたかどうか……。

○市長（西岡 晃君） 協議会につきまして……協議会につきましては、立ち上げておりませんが、先ほど申しました29年度に事業所がどういう形で事業を展開していくかっていうのを手を挙げられてから、その事業について協議をしていくというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ちょっと基本的に市長と噛み合わない……一部、いまコンパクトなということで、恐らくコンパクトシティ構想のことを描きながら答弁されたと思うんですね。ところが、市長がやろうとしているのは公民館単位でどうのこうのとおっしゃるんですね。

ですから、私はこの公民館単位にあまりにも捕らわれすぎちゃったんで、このCCRが動かなくなったんだろうと思うんですね。市長、あなたが企業人として、例えばですよ、よそのこと言うたら怒られるから堀越のこと申し上げましょうか。堀越のもし学校があったとして、そこで商業ベースに乗らない事業に乗り出してですか。普通やりません、民は。官はそうした民のやらんところを官がどう補うかっていう大きな使命持つておるわけですが、よくいつも言われるのが丸和の跡地。もうなんでもええからとにかく食品販売をやってくれんって言うから、冗談じゃないと。いくら呼んで来ようと思っても商業ベース——あの丸和さんでさえ商業ベースに合わんということで引き上げたところに来ませんよと。ましてや、いま美祢の商業支持人口、御存じでしょ。平米あたりどのくらいの消費者がおるのか。

ですから、非常にその消費者の数が少ない所に、商業ベース乗らない所に来ません——いくらやっても。ましてや、閉校した学校をですね——市長みずからやられたらどうですか。絶対商業ベースに乗らないものは民間来ません。それをベースにまちづくりを考えようということに私は大きな疑問を感じてるんです。いけないとは言ってません。

ただ、我々も今一生懸命地区でやってるのは、公民館を——公民館もしくは学校の跡地を活用しながら地域の活性化を図ろうと。自分たちの手で自分たちが。それにもしやれないときに行政にお手伝いしてえやと、こういう事を今一生懸命取り組んでるわけですよ。私はそのほうがいいと思う。

それから、もう一つは市長のお考えでいきますと、この市役所の組織論がおかしくなっちゃうんですよね。ですから、その辺もトータルして考えて取り組んでいただいたらなあ、このように思います。

次の質問に入ります。もう一つはミネコレ関係のことなんです。きのうも申し上げました。58品目で売り上げがいくらあるんですかって言ったら、10億越してました。多分、お米が一番大きな扱いだからだと思うんですね。

私がお聞きしようとしたのは、加工品の売り上げなんです。いわゆる六次産業化を振興する中でのミネコレだろうと思うんですね。ですから、梨や米やそういうその直接的な物じゃなくって、美祢の農産物を加工した物、これがどれぐらいの売り上げがあったか。このことをお尋ねしたんですが、もう我々の——私の質問の意図がわかってないんでやめましたが、再度お尋ねをします。

そして、29年度は認定はもうやらないということなんですね。なぜ、それやらないのか。それは、当然磨きをかけて——今ある58品目を磨きをかけてひとつ何とかしようと。これは私はいいいことだと思うんです。ですが、それはそれと並行してやりながらしていかないと、新しい物をつくり出すという意欲が無くなってくるんじゃないかと。で、片や限度20万でそれを開発しなさいと言っても目標はないんですね。今年度、29年度は認定しないということですから。

まあ、その辺の矛盾もどう今から補っていかれるのか。米や梨や一次的な産物じゃなく、加工した商品がどの程度売れているのか。もう一つ付け加えるならば、今売る場所がないんです。加工品をつくっても。ということは六次産業を振興しようとしてもできないんです。だから、まあその辺もひとつどう取り組まれるのか。



で、ましてやですね、58品目で新たな物をつくるんじゃなくて、それをやるのに約1,000万以上のお金が投下されております。いかにも売り上げ10億という、ああそれならまあ1,000万かけてもいいやと。こういう感じを受けるわけですが、私が申し上げたいのは加工品なんです。いわゆる六次産業化に対してどう取り組まれてるんかっていうのが見えないんですね。

で、総会資料ちょっと見せていただきました。例えば大阪行った。なら会場料、旅費、その他含めてさっぱりわからん。何が何ぼ使ったのか。で、一方では、これは山焼きの時も話が出たんですが、「おい、今度大阪行ったら飲めるか」とこうなんですよね。これは、会長の言葉ですよ。で、誘われて——行こうって誘われた人も「行ったら晩はええいや、飲むからのう」と。こんな誘い方をやってるんですよ。で、まあそれは今後、訂正をするとおっしゃったんで、（発言する者あり）いや、カルスターじゃないですよ、こないだの話ですから。ほんで、来られたんです、私のところに。電話が入ってきました。私、ちょうど九州におったんですよ。だから、どうしたもんじゃろうかって言うから、「ちょっと、冗談じゃない。そんなんやめてください」と。「そういう予算を組んでるわけじゃないんですよ」と。いわゆるミネコレの情報発信やって、そしてブランド化やって、一生懸命その六次産業を振興しようとしてるんですから、真面目にお付き合いしてくださいということで申し上げて、一緒に出張するのはやめていただきました。

これが現実ですから、きのう申し上げたら、今後はそういうことがないようにしましょうとおっしゃるんで、それはそれとして受け止めます。ですが、今後こういうことが無いようにしていただきたい。

それから、もう一つ、これも今、美祢市の中で大きく話題になっております。私のことはさておきましてね、私は12月に市長がこの本会議場で、どこそこの番地は竹岡議員の住所だと。で、どこの企業が来ると。法人だと。こういう話をされて、ガッツポーズされた人がおられるわけですが、それをもとに署名運動してね、まあ今度私がクビになるんか何かわかりませんが、在籍中は精一杯、美祢市のために頑張りたいと、このように思っていますが、それはさておきまして、もう一つ出てるのが桂花小学校の問題なんですね。

これはもう、美東、秋芳、美祢、広く噂になっております。職員が最低価格を漏らしたんじゃないかと。とられた企業に。という噂なんです。これは、誠に職員にとつ

て不名誉なんですね。市長も御存じのように美祢市は入札の制度はきちんとなってますし、私たちは素人だから最低価格って言ってたんですね。ところが、きのう聞きますといろいろその読み方があるようでして、きのう資料いただきました。

そうすると、26年、27年、28年といただいた資料を見せていただきますと、いわゆる我々が素人が言ってる最低価格、どんぴしゃがいっぱいあるんですよ。で、これは何を意味するか。私は職員が最低価格をそれぞれの企業さんに教えておるって、そんなことは考えておりません。何でこんな噂が出るんかわかりません。が、現状はそういうことなんですね。

御存じのように、この表に——きのうちちょっと申し忘れてましたが、解体事業については、最低価格が無いんですね。ですからきのうは県の県がやってる実態も御説明いただいて、ああ、これなら皆さんのいろいろ噂をされて聞いてこられるのに答えられるなど。まあ、極端な言い方したら、1,000万見積もっちゃってもそれが、3割の300万でもやれますよというのなら、今度は市は低入札の場合にはそれなりのまた基準をもって、ほんとにこれが所期の目的どおりしてもらえるのかっていう、チェックするわけですから。その上で初めて契約ということになると。これは、まあ御存じのとおりです。

どこで、じゃあ最低価格がないものが、職員が漏らすか。ないもの漏らすっていうのは、言いようがありません。まあ、しかしそうした流言飛語がいま美祢市内に広がっております。それは、意図的ではあるわけですが、広げた人は。ですが——私のことと一緒に——ですが、私が申し上げたいのは、市長にやはり、このテレビの前で市の職員のそうした不名誉な噂、そんなものありませんよと。きちんと入札については、規程に基づいて執行しているよということを表明していただきたいと。

以上で終わりたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えいたします。

大変、失礼とは存じますけれども、先ほど言われましたミネコレの10億円の売り上げ中の加工品の売り上げが今手もとにちょっと私、持っておりません。この議会中までには、お示しするように資料つくってお出しさせていただければと、いうふうに思っております。その辺につきましては、御容赦いただきたいというふうに思います。

また、六次産業の……ミネコレを今回、認定を、まずなぜやめたのかっていうよう

な御質問と、今後どういうふうに売り上げの場所を拡大していくのかということでございます。

まず、今回一旦見送らせていただきました。一年間ほどですね。というのは、ずっと六次産業やってきて、掘り起こしが結構進んできたなという実感はっております。

で、いろいろな業者さん、また農家の方からいろいろいい商品出していただきました。これを、次は商品……まあどこになるかわかりませんが、大手の百貨店等とか、流通のバイヤーさんに一度見ていただいて、ブランディングしてですね、全国展開、また海外展開を含めて、どのようなかたちがとれるかということプロの目から判断してもらおうということで、一旦ここをやめました。

しかしながら、竹岡委員言われるとおり、六次産業の研究なりが停滞するんじゃないかということがございますけれども、これは今回1年間それをやらせていただいて、どういう商品が、本来バイヤーさんとかに……こういう商品なら全国に打って出れるんだとか。海外に打って出れるんだというのを、まずつくらせていただいて、それを今後、六次産業の協議会等におろさせていただいて、協議していただき、そういった商品を美称でも、もう一度商品開発していただくというような仕組みをつくらせていただきたいというふうに思っております。

また今おっしゃいました、六次産業の出張の件でございますけれども、いま私も初めて竹岡委員から聞きましたけれども、この辺につきましては厳正に対応して、そういったことのないようにしていかなければいけない。当然、六次産業だけじゃなくてほかの事業につきましても、同じことが言えるんであろうというふうに思っておりますし、まあ懇親会が悪いというわけじゃあございませんけれども、意見交換等をですね、そんな悪いということじゃございませんけれども、やはり公費がその中に含まれているという、やはり問題があるのかなあというふうに思っておりますので、そこにつきましては厳正に対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、秋芳桂花小学校の——まあ噂があるということでございますけれども、まあ今私の口からどこまで言っているのかというのがございます。と言うのは、現実にそういった機関からのお問い合わせがございました。今、そういった状況でございますので、当然職員が漏らしたとか、そういうことは一切考えておりませんが、問い合わせがあったということでございますので、それ以上のことは私もまだ情報が入ってきておりませんし、どういった状況なのかというところも分かりかねますの

で、そのことにつきましては、今この場ではどうこうということを差し控えさせていただきますというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 加工品を売る場所……。いいですか、その辺。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 市長、職員がかわいそうですよ。それは警察まで行ったり、いろんなことをしちよってやから、多分関係機関とはそういうことだろうと思うんですね。ですが、この26年、27年、28年を見ても現実を見て、やっぱり市長、それはね、少なくとも最低価格に同じものが——これは、何年ですか——きのういただいた資料ですが、27年を見ても一、二、三、四、五——5件ですよ。半分はどんぴしゃなんですよ。低入札の中の。

ですから、企業名は申し上げませんが、そうした数字がなぜ出るかっていうのは、今、ソフトがすごくいいんですよ。ですから、千円ぐらいは違うことはあっても、それにひたすら近い数字が出てくる。そんな今ソフトがあるわけですね。

で、職員が漏らすとか漏らさんとか言ったら、今の例えば桂花小学校の話でも、市長なんか言葉ごによごによ濁らかったけど、最低価格がないものを漏らしようがありますか。僕はそれをはっきり言ってほしいっていったんですよ。市長が職員を守るために。名誉を守るために言ってほしいって言ったんですよ。

まあ、それはごによごによ言うてんなら、あなたの政策スタッフがやってことやから、まあいいけどね。

ただ、もう一点六次産業について、お話をしときます。まだ結果が出てないんで、おもしろくないんですが。実は内子町に会派で視察に行きました。で、そこに行ったら、ちょうど三井物産をやめて、その町でまちおこしをしている方にお会いした時に、実は美東ごぼうの——美東のごぼう茶を持って行ったんです。で、三井物産出ですから、実は三井農産、あのう御存じの日東紅茶ですよ。そこに分析をお願いしたんです。そして、もしよかったら、日東紅茶がこちらでごぼうの乾燥をしてくださいと。そしたらコラボしましょうやと。それで、そこで内子町——あれは、何かおもしろい名前なんですね。じゃんがらじゃない、何とかいう柑橘類を実はお茶にしておられます。で、見たらちゃんと三井農産って書いてあります。

いわゆる、世界に通用するブランド企業ですから、それが世界に売り出していくと。こういうことに取り組んでおられます。まさに、私はそれが六次産業の振興につなが

るんじゃないかなあというふうに思っております。

どうぞ、ミネコレも含めて今おっしゃったように、いろんなその専門家に聞いて、ブランド力を上げていこうということについては、大いに取り組んでいただきたいとこのように思ひまして、ほんとに最後に終わります。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。では、この際11時5分まで休憩します。

午前10時52分休憩

.....

午前11時07分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の先ほど入札の件で私が——当然、職員を信用しておりますので価格が漏れたという、市のほうから漏れたということはないというふうに信じております。

また、先ほど竹岡委員、よく御存じで、私も最近調べてですね、いろいろ分かってきたことがございます。私もその調査基準価格の次に判断基準価格があるということを知っておりませんでした。そういった入札制度がしっかりしているということも付け加えさせていただきたいと思ひますし、ソフトが、今、先ほど竹岡委員が言われたとおり土木関係につきましては、もうほぼぴったりの判断基準額が出てくるというふうに、これはあの実は私も調べていく過程でほかの市の関係者、まあこれは市の副市長とかですね、関係者にお伺ひしたら、もうどこの市でもそういうふうになってるよということでお話しをいただきました。

今回、今言われました秋芳桂花小学校の建築のほうに関しては、ぴったり合うということはほぼなかなか難しいと。その辺につきましては、ほかの市の方もそういうふうにおっしゃいましたので、そういったもんだろあというふうに思ひまして、またこの判断基準価格と最初公表されている予定価格でございますけれども、その予定価格からどういった入札、応札をされるのかというところまでのしっかりとした仕組みが今美祢市にはあるということだけはお伝えしたいというふうに思ひます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） はい、市長がきっぱりとおっしゃられたとおりだと思うんです

ね。いわゆる調査基準価格の何パーセントが、その下が最終的なその判断基準価格とこういうふうに全部決めてありますんでね、ですから機械的に全部出ちゃうわけです。ただ後は、先ほど申し上げませんでした、皆びたっと出てきたときにはくじ引きなんですよね。まあくじ引きされなかった件もあるんですよ。じゃけど、そういうふうにできるだけ公平にやっておられるというのは私も評価したいと、こういうふうに思ってます。これは市長と全く一緒です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。先ほど人口減、税収減が大きな課題となっているということなんですが、この人口をふやすための、そして税収をふやすための施策としてジオパークと台湾の事業に取り組みましたと思いましたが、結果的には効力がなかったということではなかったのかなと思うんですが、この二つの事業が、市民に本当に根付いてないということがあるのではないかと思います。これについて、今後のことについてお尋ねいたします。どのように取り組まれて、これから人口増と税収増に向けての取り組みをお尋ねいたします。

それと、農業委員会の法律が変わりまして、農業委員は農地利用の最適化、担い手の農地利用の集積化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の推進を図るための農業委員会の大きな業務なんです、この農業委員会法でこの制度が変わりまして、人数も変わってくるわけですが、この農業委員の方の報酬が今までと何年か前と変わってないように思うんですが、近隣の市と比べてみましたら——ちなみにですね、長門市では会長が4万2,000円、宇部市では4万2,700円、萩市では4万8,000円、会長職務代理者が長門市で3万1,000円、宇部市で3万5,100円、萩で3万8,000円なんです、美祢市も近隣に合わせて、近づける方向で考えていくべきでないかと思います。

その次ですが、就学援助制度なんです、これちょっと今回一般質問をちょっと外してしまって、6月にとっておりましたが、ある方からも、今の状況が大変だということで就学援助の予算についてですが、7月頃交付されるんですがこれでは入学準備に間に合わないと、今その準備はされたけど、そのお金の、お金っていうか経済的にその今年度の予算を30年度の3月——済みません。今年の分を前倒しに7月に支給される分を前倒しにして、新年早々に支給してもらえないだろうかということを開

きました。この件について、前倒しができるかどうかということ、前倒し予算をしていただきたいと。そして今年度の予算の中に30年度3月に——30年の3月に支給できるように予算を組み入れていただきたいと思うのです。

もう1点ですが、丸和の跡地の利用で5,500万で購入された土地なんですが、その利用方法について多くの意見を聞くと。聞いて決めると言われましたが、今後についてお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） まず、ジオパーク、台湾は人口増につながっていないか、いないんじゃないかという御質問だというふうに思います。先ほど長期的なスパンで物事を見ないといけないというお話しをさせていただきましたけれども、ジオパークにつきましてはですね、教育とか地質の教育ですとかという面も大きくあります。そういった面で、すぐにそれが効果を発揮するというような代物じゃあないというふうに思っております。やはり地道に活動して、その評価が全国の皆さん、世界を目指す時に、世界の皆さんに評価されてこそ初めてジオパークをやってきた価値が出てくるんだろうというふうに思いますので、これからの取り組みを応援していただければというふうに思っております。

また、台湾につきましては、昨年10月から台湾事務所の活動内容を広報のほうに載せてきておるところでございますし、その中でいろいろな御意見ございまして、市民の方が、美祿市は台湾のどういうところと交流しているんだということを中心に方からお問い合わせをいただきました。そういった面からも今年の4月6日から9日にかけて、美祿市の台湾ツアーということを企画させていただいております。今現在何名の方の募集があったかというのは把握しておりませんが、そういった面で台湾につきましても、費用対効果が発揮できるような仕組みを今後とも続けさせていただきたいというふうに思っております。

また、農業委員、推進委員の件でございますけれども、本年7月に農業委員の改選があるというふうに思っております。これにつきましては、従来の農業委員から法律が変わりまして、農業委員と推進委員というふうな二つに分けられるというふうに、これは議会のほうにもお示しさせていただいたというふうに思っておりますけれども、その報酬につきましては、今の現時点でこれだけ上げていかなければいけないとか、

どういうふうな形にもっていくのかというところはまだお示しできませんけれども、新しい農業委員さんも含めて、どういった活動に対してどの報酬が適切なのかということをしっかり議論させていただければというふうに思っております。

通学援助の件につきましては、今7月から前倒し、7月支給を前倒しして4月に支給できないかというお話だろうというふうに思っておりますけれども、現状、これが可能かどうか調べさせていただいて、また御回答させていただければというふうに思っておりますが、29年度に、来年度ですね、通学費のあり方を検討させていただきます。30年には、今市内全域で通学補助を出しておりますけれども、バラバラのところがございます。これをぜひ統一を図って通学費の負担を軽減できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 丸和は。

○市長（西岡 晃君） 丸和につきましては、議会からも御意見をいただいております。先ほど竹岡委員のお話の中でもございましたとおり、中心市街地の形成について丸和だけを考えて取り組むというのは、いささか無理があるかなというふうに思っております。

御意見いただきました。今何が美祢市の中で足りないのか、そうしてこういうことをしたらいいのではないかという御意見をいただいておりますので、それを踏まえて中心市街地の再形成といいますか、再開発に向けて、その一つに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 申し訳ありません。発音が悪くて、通学援助ではなくて就学援助制度なんで、申し訳ありません。あの就学援助です。その入学するのにあたって制服買ったり、ジャージ買ったりいろいろとお金があると。それで7月の支給では間に合わないと。今工面しているけれど、それを早く来年度の7月の分を前倒しできないかということでお尋ねしました。

それとですね、農業委員会につきましては、本当に農業委員の方、会長と会長職務代理の方、遊休農地の調査とか指導とか大変多くの仕事を抱えておられます。それについてよろしく願いいたします。



それと台湾事務所なんですけど、この事務所の費用にかかる、維持の費用にかかるのを県に移管できないかと思うんですが、台湾との交流は山口県全体でやっておりますし、その事務所を美祢市だけが抱えるんじゃなくて、県の負担にするとか県に補助をもらうとか、していただけないかと思うんです。この点ですがいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の、大変失礼いたしました。聞き間違い、通学というふうに聞き間違いしてしまいました。就学援助ということでございます。就学援助につきましては、教育委員会所管でございますけれども、前年の所得証明、所得が、所得制限等がございますので、その関係で7月に行っているのではなかろうかというふうに思っております。

また、台湾の事務所を県にというお話しでございますけれど、これは9月だったでしょうか、竹岡議員のこれも一般質問だったと思います。私、7月に自身の選挙で言いました公約を撤回させていただいて、台湾事務所を存続させると言った時に、台湾事務所を存続するにあたっては見直しを図りながら、より美祢市にとって有意義な施設にしていきたいというふうに申し上げたところでございます。

そうしたところで、県に費用負担をしていただくと美祢市としての自由度と言いますか、が薄れてくるのではなかろうかというふうに思います。そういった意味でも、先ほど申しました、見直しを図りながら台湾の事務所を維持して、市民に理解される事務所にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 就学援助の件ですが、これは他市でもやっております。前年度の――28年度の税収が定まらなくても、その前の年の税収でやっているということです。それで前年度のが分からないから遅れるということではなくて、本当に他市でもやっていますし、市民のその就学援助を必要としている方の……でやるべきだと思います。

それと台湾事務所なんですけど、これが本当に美祢市の、今自由がきかないとかいう、自由にするためと言われましたが、今観光だけではなくて、もしそれでしたら、美祢の農産物とかどんどん売り込んでいけるかどうかというほうにも活用するべきだと思いますが、今そういった農産物の売り込みとかはされていないように思うんですが、

今後はどのように計画をされるのでしょうかお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） その辺りはされているとは思いますが（「そうですね」と呼ぶ者あり）市長の口から改めて、はい。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好委員の御質問でございますけれども、就学援助につきましては制度をどのように見直していったらいいか一度協議をさせていただきたいと。確かに言われるように、就学する前にそういった補助がいただけるほうがお子さんをお持ちの御家庭にとっては非常にありがたいというふうに思いますので、それが制度的に可能かどうか、制度をどういうふうに見直せばできるのかどうか協議をさせていただければというふうに思います。

また、台湾事務所でございますけれども、観光だけではなく農産物、六次産業も含めてだというふうに思いますけれども、その売り込みをということでございますけれども、昨年11月に私も台湾に行かさせていただきました。当然県知事と一緒に行かさせていただいたわけですが、その時に県のほうが「山口県ぶちうまフェア I N高尾」ですが、高尾でやられました。それに同行させていただいたわけですが、その時にもやはり台湾事務所の女性の職員が非常に顔が広いというか、交渉力があるというか、そういった面で非常に美祢市のPRを、また農産物の加工品のPR等もですね、していただいたのを私は目の当たりにしました。

そういった意味では農産物の販売、そして流通の確保等にも今全力を上げて取り組んでいるというふうに思っておりますので、成果が出るのがもう少し後になるかも分かりません。しっかりと成果が出るように取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、ほかにございせんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 先ほど岡山委員のほうから多少お話があった件で、重複するかもしれませんが、1件だけお伺いしたいと思います。

新規事業で救急医療体制整備事業費ですか、先ほど市長さんも回答されたと思うんですが、これがきのう私も帰って早速開業医の先生方からお電話ありまして、何かこのたび救急医療関係で補助金があるような、というようなことでお電話ありました。確かに執行部からは松永クリニックさんのほうの関係であろうかというようなお話しをされたかと、説明があったかと思っておりますけれども、これが大変誤解があ

るような状況があります。この辺をしっかりとっておかないと、開業医さんの気持ちが何かとんでもない方向へ行ってしまうような、そんな状況もあるようです。

ほかの方に聞いてみましても、いろいろそういった誤解の問い合わせがあるようでございますので、その辺きちっと周知していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 高木委員の御質問にお答えしたいと思います。概要については、先ほど市長が説明したとおりでございます。

まずはこの制度設計の背景からちょっと御説明させていただきます。

救急車の搬送、一次救急の対応については美祢市にとりましても大きな政策課題であったわけでございます。当然新聞紙上にも県内でも一番救急車から医療機関への搬送時間が長いという実情があるわけでございます。あったわけでございます。市立病院の現状を見ても常勤医の不足で、現在二次救急、入院が必要な患者さんを診るということでございますが、二次救急に加えて一次救急までの対応というのは当然負担的にも無理があるという実情、それと医療法上、一次救急は開業医も担うようにはなっているわけではございますが、現実問題として開業医さんに全て担っていただくというのは無理があるというのが実情でございます。

この救急告示病院に対する医療機器整備ですけど、県にも制度があるわけでございます。他市においても制度的な補助をしているのが実情でございます。これは救急に要する医療機器導入は使用頻度の関係でなかなかその医療機器購入の費用捻出が難しいというのも実情でございますし、患者さんにとって、一次救急にとって本当に必要な医療機器を整備していただくということは患者さん、また市民に当然還元があるわけでございます。そういったものを総合的に、他市の状況、県の状況を加味して、県の制度にはのれないかということをもまず調査したわけでございますが、美祢市はその制度にはのれないということでございましたので、このたび制度を設けたわけでございます。

現状を申し上げますと、平成27年、28年の現状でございます。消防のデータでございますので1月から12月のベースとなっておりますが、平成27年は救急の管内搬送が690件、管外搬送が564件、このうち直接他市の病院、労災病院であるとか山口日赤であるとか、それに搬送している、直接管外に搬送が436件あったわ

けでございます。この436件が平成28年12月から救急告知病院がスタートしているわけですが、その結果、管外への直接搬送が289件、ですから約6割……4割は管内で救急がまかなえるという実情があるわけでございます。

こういったことを加味して、やはり市民の命は守るという、守っていただく、また守るということで本当に救急に必要な医療機器整備に対する補助が必要ではないかという政策課題解決のために制度設計したわけでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 美祢市の先生方もしっかり救急医療に対しては、我々もしっかり担っているんだという自負をもってやっていらっしゃるんで、その辺しっかり対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 2点ほどお尋ねをいたします。このたびの新年度予算の有害鳥獣対策、非常に頑張っておられまして、本当、サルの箱わなも2基も増設されるということで本当いいなというふうに思っております。

そこで一つ残念なのが、私前から言っておりますけれど、加工場の予算が全然見えなかったという、これがちょっと気になってこのたび質問をちょっとさせていただこうと思っております。

一昨日ですか、徳並委員が非常に言われまして、確かにそのとおりだと思います。大きなシカを捕るとこれなかなか穴を掘って埋めるとか大変な労力になるし、捕獲の圧力が下がる、捕獲をちょっと躊躇ちゅうようなことも出てくるかと思っております。やはり、とにかくこれ柵をいくらしても目の前にえさがあったら逃げんのですね。どねえかして破ろうというふうにやって、現実に破っておりますから、やはり絶対数を落とすしか手がないというふうに思うんですね。

それはやはり、捕獲した後の始末の関係をしっかり対応するということですね。確かに肉の売り先とかいろんな障害がでると思います。しかし、これはここで汗を流すか農作物の柵で汗を流すか、やはり売り先とかで汗を流すのが、やはりいいのではないかと思っております。いつか、山梨の方に、ちょっと見させていただきましたら、確かに人間が食べられ、なかなか売れんこともある。それはペットフードに加工して

これでやっぱり対応しておる、こういうことも聞きました。やはり自然の命を大切に  
するという、大事だと思いますんでその辺もぜひともこのたび難しかろう……どねえか  
また次の機会にしっかり考えていただきたいというふうに思っております。

それでもう1点、県庁に行くと皆車がマツダの車なんですね。なんでやろうという  
ことで思うと、やはり防府に工場があるからということだと思います。合併前に、美東  
はダイハツの箱バンが多かったんです。これもやはり美東に工業団地があるからとい  
うことですね。美祢はあそこにマツダの大きな施設があって、私行ってびっくりしま  
した。相当の固定資産税じゃなあと思ひまして、やはり企業誘致も、企業誘致に絡む  
と思うんですね、これやっぱり。その辺も少しは配慮されるんがいいかなというふう  
に思っております。その辺の御見解をひとつお聞きしたいというふうに思います。

以上2点、よろしく願います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。有害鳥獣の対策  
についてでございますけれども、御存じのとおり昨年からサルが、ハナレザルですね、  
が人的被害を加えるようになって、現在でも重安小学校の児童は保護者付き添い、ま  
たは地域の方の付き添いで通学、下校されているというふうにお聞きしております。

まずはこういった状況を改善していくということがまず一つだというふうに思いま  
す。今回サル対策として、昨年とは違う方法で専門業者の方にも入っていただきなが  
ら捕獲していこうというふうに思っております。

御質問のシカやイノシシの、当然全体数を減らしていくということが基本であろ  
うと思っております。それに関するこの食用としての肉の流通をどうにかできないだ  
ろうかというお話だろうというふうに思います。

お隣の下関市の豊田町のみのりの丘には、食肉加工場が設置されております。そ  
こに美祢市の有害鳥獣をじゃあ持って行けるのかということですが、それはなかなか  
難しいということで、今後美祢市としてもそういった加工場の必要性が増してく  
るのかというふうに思っております。その辺も研究をさせていただければというふう  
に思っております。

以前、先ほどちょっと秋山委員の御質問の中で、御質問いただきました企業誘致に  
まいりました。その場所では、シカは出ないんですけれども、イノシシの肉がこの  
加工場を設置して食肉の流通業者、専門の業者がその中に指定管理として入られて、

イノシシの肉が捕っても捕っても足りないくらい流通をしているというようなお話を伺いました。まあそういった流通のプロを、そういった方にも御意見を聞きながら、どういった形で美祢市ができるのかを研究してまいりたいというふうに思っております。

次にマツダの車の件で企業誘致ということで、市内でどういう話をしているのかという話でございますけれども、MINEサーキットが閉鎖されてマツダが試験場として土地を購入されてから何年か経過しておりますけれども、その間どういった形で市内の中議論されたかちょっと私は分かりませんが、最近よく副市長と雑談でお話させていただくのは、美祢市も10台買ううちの何台かはそういった指定を付けてもいいんじゃないかっていうような、まあ雑談でございますけれども話をさせてもらっております。それが市内企業、販売店にどういう影響を及ぼすかということもやはり考えていかないといけないというふうに思っておりますので、その辺も含めて検討させていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。先ほど言われましたとおり、一番いい形は、もう肉が足らんから捕ってきてくれと、こういう回転になると本当ええ回転になると思います。本当、農業するにも有害鳥獣対策、これは本当に大変なんです。その辺でひとつ前向きによろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） ここ数年、有害鳥獣対策については、本市における喫緊の課題として、議会の一般質問などでたくさんの議員が取り上げてまいりました。当然のことながら、市長もその認識はお持ちだろうというふうに思います。

新年度における有害鳥獣対策事業の予算を見ますと、平成28年度に比べ、総額で240万程度減額されていますが、そういった中でも市単独の捕獲奨励事業については予算を増額され、また新規重点事業としてサル捕獲事業にも取り組まれることになっています。まあこれはサルに対する捕獲の奨励金ができたとのことですから実際シカは1頭につき6,000円、イノシシについては一昨日話がありましたように3,600円となっております。

担当課におかれましては、有害鳥獣による市内の農林産物や人的被害を防止するため、限られた予算の中、大変な努力をされていることがうかがえます。しかしながら、現在、市内における有害鳥獣の個体数は確実に増加しております。もうすぐシカが生まれます。そしてイノシシも生まれます。特に、一昨日、また過去の私の一般質問でも申し上げましたが、シカの個体数は著しく増加しているということであります。それで、その有害鳥獣に対する施策として3件の危惧をすることがあります。それをちょっと話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず1件ですが、秋吉台は、本市の観光の基幹産業の中心です。秋吉台、秋芳洞はですね。このままでは、シカの被害によって秋吉台固有の自然や生態系にも影響を及ぼしかねないと考えており、近い将来には取り返しのつかないことになるのではないかと思っております。

先日、秋吉台エコミュージアムで中沢妙子さんという女性の方なんですけれど、秋吉台の自然の魅力ということで832点の写真を展示されておるわけでありますが、その中でも秋吉台固有の植物、アキョシアザミやアキヨシミニナグサとか、そういう個体があるわけですが、そういう個体を守る、自然を守る。秋吉台ジオパークの自然を守る。そして世界に向かってジオパーク、世界ジオパークに向かっていくというときに、秋吉台の上にどんだんシカが入ってきたら大変なんです。実は、カルスターのオープンの日に、市長も行かれておったですね、そういうふうな、ここにシカが入ったら大変だなというふうに言うて話をしよったら「徳並さん、きのうの朝見たよ」と、この目の前で、きのうの朝。美祢の写真の好きな人なんですけど、もういっぱいいたよと、きのうの朝。ええっと、たまげたんですが、私が去年の春に秋吉台を三、四時間ずっと歩かせていただきました。その時には、あまりまだシカのふんというのはほとんどなかったようにも思うんですが、これはもう二、三年したら恐らく観光客がえさをやるようになるというふうに思っております。これをまず止めるということ。秋吉台に、もちろん秋吉台ですから国定公園ですから鉄砲を撃たれませんからね。これをまず秋吉台に入らせないこと。まあしかし残念ながら鳳翫山のほうにもシカがおるようであります。それをまず止めること。

それから2番目であります。美祢市は観光の基幹産業が秋芳洞、秋吉台でありますけれど本来の基幹産業は農業なんですね。農業です。今年度新規に、農業で青年就農給付事業ですか、それが1,000万円、それから、はじめてみ〜ね農業応援事業、

これが450万円、それから新規就農者定着促進事業430万円、それから新規就農者受入体制整備事業839万円あります。昨日も話をしたんですが、於福のお百姓さん、わなの免許をもったお百姓さんが「もうわしゃやめるぞ。百姓をやめるぞ」と。

「まあうちの畑を見てくれ。うちの田を見てくれ。」去年の初夏ですね、まだ稲の穂が出た頃、ほとんど何反と全部荒らされておるんです。刈れないんです、全く。もちろんそれは前の美祢カントリーの隣でありますし、今美祢カントリーの中は入れませんしね。だからそういうふうなわなも使えないかもしれませんが、そういうふうにして、そういう話を新規の就農者が聞いたら、そりゃ来ませんよ。絶対に来ません。猟をする者が田んぼや畑を守れない状況なんですから。そりゃ20も30も一反のところに二日も三日も入ったらですね、もうどねえなるかっちゅうのはお分かりでしょ。これは事実なんです。

それから3番目であります、狩猟者の捕獲意欲の向上を図るといっても大事だろうと思いますが、もう鉄砲を持った狩猟者が平均年齢70歳を恐らく超えておるだろうと思います。昨年、新しく美祢の猟友会に2名ほど、約40代前後の人たちが入ってくれました。しかし、みんなが若い若いって、歳を聞いたらまあ大体もう40くらい。もう平均70ですから10年したらもういなくなるんですね。今美祢市の旧——これは美祢市の猟友会はですね、旧美祢市と秋芳、美東の美秋といいますか、その猟友会があるわけではありますが、今旧美祢市全体で、三十数名しかいないんです、鉄砲を持ったのが。昔は、25年くらい前は、於福でもそれくらいおりました。もう皆70代。ちょうど私の年齢なんです。もう10年もせんうちにやめてしまいます。また、もう今年度猟をやめるとい人も、鉄砲をやめるとい人もだいぶおるように聞いております。どうなります。シカはふえるわ、鉄砲でシカを捕る人間もいなくなる。これは、やはり若い人をどんどんどんどん入れる、若い人に興味を持ってもらう。あるいは、若い人に一つの仕事としてでもですね、やってもらうというようにしないと、「はい、イノシシを捕ったら3,600円ですよ、はい、シカを捕ったら6,000円ですよ」大変なんですね、これでは。

前も言いましたが、まあ西岡市長も知っておられると思いますが、シシでもシカでも一頭捕ったら、もうばらすのにね、大変なんです。そのことは、ちょっと分かりにくいだろうと思っています。それは話をしたら長くなると思っておりますが、このままの状態、市長がこの29年度施政方針の中で、「また、丹精込めて作られた農林



作物が有害鳥獣の被害に遭うだけでなく、サルにより人的被害が発生していることは皆さん御承知のことと思います。このため、有害鳥獣の捕獲・侵入防止対策経費の補助金や捕獲奨励金を交付するほか、継続してサル用大型囲いわなを設置し、対策を強化します。」サルは分かりますが、シカとかイノシシの対策をどのように今からするんですか。これ減す対策、なかなかないんですね考え方が。これというものがあつたらいいんですが。しかし一つあろうと思っておりますが、それで、市長にお伺いしたいと思っております。

今、申し上げたような状況に鑑み、狩猟者の捕獲意欲の向上を図るため、シカあるいはイノシシなどの捕獲に対する、現在の安価な奨励金の見直しを早急に検討されるお考えはお持ちでしょうか。また、有害鳥獣対策が本市における喫緊の課題であるとの認識から、例えば、次期定例会までに事業費の増額補正などをされるお考えはあるかどうか、御回答いただきたいと思っております。よろしく、市長さんの時代にぜひともやっていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並委員の御質問にお答えしたいと思います。この件につきましては、徳並委員が専門家と言いますか、一番この中でも知見をお持ちではなかろうかというふうに思っております。そういった意味でも、今申されました秋吉台へのシカの侵入をどう防いでいくのか、今もう入っているではないかという御指摘もいただきました。そして、農業をこれからやろうという新規就農者にも悪影響を及ぼして、そういった方が出てこないんじゃないかというようなことをございますし、また、今狩猟に行かれています方が平均70歳で、なかなか新しい若い方が入ってこられない、こういった面をどう補っていくのかというところをございます。

今、徳並委員が申されたとおり、なかなかこれといった政策がなかったので、今までこういった奨励金を出して捕獲を推進したり、囲いわな、また柵の補助をしたりというようなことになっているんだらうというふうに思います。今御提案いただきました、シカ、イノシシを捕獲したときの安価な狩猟費用をどうにか改正できないかということをございます。まあ、今6,000円と3,600円でしたかね。済みません、イノシシが3,600円、シカが6,000円、サルにつきましては2万6,000円、まあほかにカラスやハト、野ウサギ、アライグマ等あるわけをございますけれど、この辺の単価をどう見直していったら、どのくらい上げていけばその狩猟者

が、活動が本格的に推進されていくのかというところも、まず猟友会の方とお話させていただいて、徳並委員が一番よく御存じだろうというふうに思っておりますけれども、その単価を上げるだけがいいのか、それとも銃やわなの資格をとる免許についての費用についての負担補助もしておりますけれども、そういったものをもう少し充実させるほうがいいのか、そういった面、多面的に、お知恵をお借りしながら改善できることは改善して、当然今言われるこの基幹産業である農業を守っていかないといけないという思いでございますので、この有害鳥獣に対して、先ほど秋枝委員の御質問にあったその処理場なんかも有効な手段なのかどうかも含めて、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 県のほうから、美祢市さん、シカをどれくらい捕ってくれというふうな要望がきています。この旧美祢市の美祢の猟友会に約350くらい捕ってくれ、350頭くらい捕ってくれと。現実は今600頭、年間600頭捕っております。まあイノシシはそれよりか多いわけでありましてけれど、とにかく個体数を減らすということ。そのために努力すること、まあもちろんいろいろジビエとか何とかということも大事でしょうけれど、これもいろいろ問題があるんですよ。死んで30分以内とかですね、持っていきゃええっちゃうわけじゃないんです。死んだ時に長く置くと内臓の熱で肉が焼けるんです。そしたら使いものにならないんです。だからジビエに持って行きさえすれば、加工場に持って行きさえすればええっちゃうもんじゃあない。まずとにかく個体数を減らして、そして狩猟者がそれを処分すること。まずこれが基本なんですね。それをしていかないといけない。もちろん、それからよっぽど余裕があれば、もちろん加工場あったことにこしたことはないですけど、まずとにかく1日も早く捕るということ。頑張れということ。私もしかして市長さんがですね、いいやこのままでいい、シカ6,000円、イノシシ3,600円でいいよって言ったら、美祢市に鉄砲隊を、今狩猟隊をつくってもらいたい。あの武雄市なんかあるんですよ。一年中铁砲もって歩きよる。そして鉄砲を使わない日には防護柵を修理して歩きよる。それが四、五人おったと思いますが、もちろんそれはですね、武雄はシカはいないんですけど、話は逸れたんですが、イノシシが多いんですね。年間3,500頭。イノシシを捕るという。ものすごくおるんですね。ですからそういうふうにして、鉄砲

隊を組んでやりよる。萩市もちょっとそのようにやっているようですが、まあそれよりは市がそういうつくるよりは猟友会に任せたほうがいいのではないかなと、同時に猟友会にも若い人を、とにかく20代、30代の前半を、これでどこか入らないかと、とにかくそういう商売になると言うてはいけませんけれど、まあ暇な人間があれば——暇な人間と言うてはいけませんけれど、それに協力をしてもらうということは大事じゃあないかな。そうしないと、そのさっき言った三つのことを言いましたが、秋吉台、それから農業それから等をふくめてですね、本当にぐじゃぐじゃになるんだろうと。これはやっぱり早く手を打ってもらいたいということで、まあ市長さんが考えるということであるますので、そのことで理解をいたしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（猶野智和君） ここで、まだ続くと思いますので、一旦休憩を入れまして、午後1時から再開いたします。

午前11時59分休憩

-----  
午後1時00分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 午前中、竹岡委員からミネコレの加工品についてどの程度の実績があるかというお問い合わせがありましたので、数字がわかりましたのでお答えさせていただければというふうに思います。

26年実績で9品目の売り上げで3,472万円程度でございます。平成27年度実績26品目4,587万円程度でございます。

また徳並委員からの御質問ございました有害鳥獣の支払いの実績でございますけれど、27年度につきましてはイノシシ、美祢地域は833頭、美東地域402頭、秋芳地域307頭、合計で1,542頭。シカにつきましては、美祢地域が341頭、美東地域が15頭、秋芳地域が84頭の440頭。平成26年度につきましては、イノシシが美祢地域673頭、美東地域が276頭、秋芳地域が222頭の1,171頭。シカにつきましては、美祢地域が505頭、美東地域が22頭、秋芳地域が59頭、合わせまして586頭の実績でございます。

なお、奨励補助金の実績で27年度が995万5,200円、平成26年度は822万3,800円になっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） 先ほどは12時になったということでやめたわけでございますが、まあこれから段々とイノシシあるいはシカの被害が大きくなっていきます。猟は、昔は11月の15日から2月の15日までの3カ月間、これはイノシシ、シカ、それからヤマドリ、キジだとかが3カ月間でしたが、今はキジ類とトリ類は昔どおりで11月15日から2月の15日までですけど、シカ、イノシシがふえたということで今は11月の1日から3月の31日、ですから昔の3カ月から5カ月にふえたわけですね。

そして、昔は猟が終わったら猟ができなかったんですが、今は駆除ということで鉄砲は猟友会が申請をいたしますし、それからわなについては地域の皆さんのいろんな要望が、農業被害等もありますから、そういう要望があったときに何人かチームを組んで猟をやるということで、わなをかけるということで俗に言う、一年中猟がやれるようになったわけでありまして。特に6月、いわば大根をむいたりにんじんをむいたり、それから唐芋は苗を植えるわけでありまして、そういうものが6月から太っていきます。その頃にシカがその葉っぱをどんどん食べていくということで、非常に6月からの被害が多いわけでありまして。もちろん今も大根の葉っぱをどんどん食べよるわけでありまして、その時期に捕らないと子を抱えておりますから、どちらかというところ捕りやすいということもあります。ですから、市長におかれましては6月の定例会までに、ぜひとも駆除の補助金の増額を出していただくようお願いをいたしたいと思っておりますし、まあここで約束をしていただきまして私もそれなりの対応をさせていただきますと、決めさせていただきますというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並委員の御質問ないし、現状の御指摘をいただいたらうというふうに思っております。鳥獣被害の捕獲奨励金につきましては、県内各市によってさまざまな金額が設定されておるところでございます。美祢市におきましては先ほど申した金額でございますが、これは宇部市や山陽小野田市、県西部の地域とほぼ同額の金額となっております。県内の他の地域では、美祢市以上の奨励金を出されている地区もあります。そういったところの実情をしっかりと精査して、御期待に添えるよう

な形をつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 午前中の質問に対しまして、ミネコレの商品が4,500万ですか、の販売をしたと、こういうまあ御答弁なんですね。で、私が申し上げたいのは、やはり六次産業を振興していくためには売り場がありますよと申し上げたのは、少なくとも加工品が4,500万、米とか梨とか入れますとね、そりゃ10億という数字になると思います。

もう一つミネコレの中には、例えばスムージーだとかうどんとかそういうものもあると思います。そこでですね、きのうも質問したわけではありますが、イベント応援隊も予算がたしか600万ぐらい組んであったと思うんです。どうしても観光事業でそうしたイベントやるときのマンパワー不足ということで、事業としてはどうも、そうしたお手伝いをしてくれる人の登録制度、そして必要な時に来ていただいて応援してもらおうと、どうもそういう感じに受け取りましたが、最終的には課長の答弁では、若干考え方を申し上げて、それに同調されたやに受け止めております。

そこで、市長にお尋ねなんですが、私はイベント応援隊というのは、新しいイベントを創り出していく、それから古いイベントといっちゃ悪いんですが、既存のイベントにもっと磨きをかけてさらにいいものにしていく。そうした立案といいますか、発案といいますか、そういうものもこの予算の中で何とか取り上げていただいてですね、やっていただく。そして情報発信、いわゆるブログでも何でもいいんですが、今はそうしたいろんなことでの情報発信をやっていますが、いわゆる立案をし情報発信をし、そしてなおかつお手伝いをしてあげると。

例にとりますといろんなところで夏祭りをやったり、お祭りをやっていますが、もう高齢化になってテントも張れない。だからお祭りも、もうやめようかとかこういう話もあるわけですが、それに加えてもうちょっと、いわゆるイベントを付け加えていって、例えばせっかくのミネコレであるうどんだとかスムージーからも売れるように、あるいはなかにはB級グルメをとられて、そしてそのうえでミネコレに参加されてやっていますが、イベントがない以上はもう自店で売るしかないというような状況が今あります。

そこで、六次産業の振興につけても売り場の確保といいますか、今皆さんが努力されているのは美東の直売所あるいは道の駅、あるいはちょっと遠くに行って花の海だ

とかですね、そうしたところに出かけていらっしゃるんですね。その結果がようやく4,500万だろうと思うんです。ぜひですね、イベント応援隊の取り組みについて、市長のお考えと、それから先ほど申しあげました六次産業の売り場確保、あわせて御答弁いただければなあというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。ミネコレの売り場の確保、今回、先ほど申しあげました流通のプロと言いますか、そういった方にどういった販路の開拓をしてもらうかということで、ブラッシュアップをしていこうというこの予算を組んでおります。今これはこれとして、一つ。今、竹岡委員が言われたのは、近場の地域でのイベントで、また美祢市内でのイベントにどう売り場の確保をしていくかというところだろうというふうに思います。

まず1点は、この2月にレノファ山口FCのホームタウンに美祢市がなりました。ホームタウンになったことで、ホームタウンゲームで美祢市のこういった特産品並びにその六次産品が販売できるブースを設置できるということになりました。これは今言われるひとつの販売場所の確保になろうかなというふうに思っております。先日3月5日ですか、ホームの開幕戦に行かさせていただきました。その時もやはり、防府市さんとか山口市さん、いろいろな農産加工品だとか、食べ物を含めてですね、売られておりました。美祢市は今回は観光協会の方に、観光のPR、そして秋吉台サファリパークの方の移動動物園という形で美祢市のPRをさせていただいたというところでございます。

こういったレノファ山口のホームタウンにつきましても、十分活用していけるようにさせていただければというふうに思っておりますし、またイベント応援隊につきましてはいろいろなイベントを今から、イベント観光ですね、企画をしております。今回の予算にも上げさせていただきましたとおり、サイクルイベント、また次で4回目になりますかね、ランタンナイトフェスティバル等のイベント、これもしっかりと地域の方にそういった六次産業ないしこの地域で作られている品物を出していただいて、美祢市の特産品のいい物を出していきたいというふうに思っておりますし、イベント応援隊につきましては、先ほど竹岡委員言われたとおり、マンパワーの不足がございました。それに対応するための予算となっておりますけれども、御指摘のとおりそれだけじゃあ、ただ単に労働力を提供するだけであって、そのイベントが盛り上がるかど

うかっていうのはちょっと違う可能性が私もあると思います。ですので、そういった労働力を提供していただくボランティアさんも含め——はボランティアさんとして当然必要だろうというふうに思っておりますし、またそれから先に、やはり来ていただくお客さんに対して、このイベントよかったねと思ってもらえるような取り組みも当然していかなければならないというふうに思っております。

今回情報の発信の強化もさせていただくように今予算入れさせていただいております。イベントはもちろんのこと、市内の就職とかそういったことに関しましても、ほかの市ではなかなかまだやっておられるところがないようですけれども、企業さんとかイベント会社さんとか旅行業者さんとか食品加工業者さんとかのパナーに美祢市のそういったものを貼り付けて、いろんな方が美祢市の情報を引き出してもらうような仕組みづくりをしてイベントないし美祢市の盛り上げを情報発信をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） すごいぞ、秋吉台科学博物館魅力アップ事業についてお尋ねします。一昨日、事業書いただきました。これを見ますと、山口大学の活動拠点を無償提供し、人件費等の運営支援もし、また、研究スペースも改修して使っていただくというふうに、もう至れり尽くせりのような事業のような気がします。

しかし、秋吉台科学博物館には、博物館法に基づいた美祢市立秋吉台科学博物館の設置及び管理に関する条例があります。その第3条には、「博物館は博物館法第3条に規定する展示、収集、研究等の事業を行う」とあります。そこには、観光という言葉は出てきておりません。

しかしながら、この事業の目的を見ますと、美祢市と山大との包括的連携協力に関する協定書により研究、教育、観光が調和したまちづくりに貢献とあります。これは博物館の本来の目的とかけ離れたものであり、たまたまジオパークの事務所がカルスターに移転し、空きスペースができたので、改修して山大が入ってくるという構図にしか見えません。本来の博物館の目的に応じた博物館との協定書が結ばれるべきであろうと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋吉台科学博物館魅力アップ事業のことだというふうに思っ

おりますけれども、確かに秋吉台科学博物館につきましては、その秋吉台、秋芳洞、またその周辺に地質ないし、そういった研究を主にする、そして、また展示、収集を行う場所であろうというふうに思っております。

先ほど午前中にもちょっと触れましたけれども、世界ジオパークを目指すための拠点施設の大きな一つの核となる施設であることは間違いないというふうに思っております。そういった意味からも、今後秋吉台科学博物館をリニューアルしていくときに、やはり学術的な見地からも御助言をいただいたり、そういった意味でも山口大学との連携は不可欠であろうというふうに思っております。

しかしながら、山中委員御懸念の博物館の本来の仕事、仕事と言いますか、役割とちょっとかけ離れてくるのではなかろうかという御懸念があるかと思えます。そういった意味にもおきまして、やはり研究、教育、これをしっかりと行っていく施設にしていきたいというふうに思っておりますし、また、観光や地域との調和につきましても、その研究成果や教育成果をしっかりと伝えていく場でなければならないというふうに思っております。

そういった意味からしてもですね、この秋吉台博物館を核とした研究につきましては、これからもしっかりと行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 博物館との間の協定書というようなものは、結ばれてるんですかね。今から結ばれるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 博物館と大学との間での協定というのは結んでおりません。美祢市と山口大学との間での協定というふうになると思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 頂いた資料によりますと協定書、確かにありますが、ちょっと博物館の機能とはこれは違うような気がしますので、その辺の話もきちんと博物館の法に沿った協定が結ばれて、そのように進めていただくようにしていただきたいと思えます。要望です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。安富委員。



○委員（安富法明君） 2、3お伺いをします。まず最初に、先ほどお願いをしとけばよかったんですが、竹岡委員の質問って言いますか、の中にありましたミネコレの販売実績、これ竹岡委員は加工品を中心に、一番最初に1億とか億の単位での、あったものに対しての質問があったわけですが、これに関係して、私何て言いますか、ふるさと納税の関係で返礼品として、このミネコレの商品がどれくらい出てるかっていうのを、できれば今竹岡委員も言われるように、加工品もありますし、お米のようなもの、梨のようなものもございます。ですから、そういったものをですね、売れ筋がどういうものであって、例えばふるさと納税あたりを、どれくらいの貢献度があるのかなと。で、ここに力を入れたらもう少し、これ寄附金ですから、税とは言いませんが、歳入に貢献できるのかなという辺が分かると、いいなというふうに思います。で、できればですね、そういうふうな感じで表にでもして出していただけると、いいかなというふうに思います。これ委員長にお願いしときます。（「はい」と呼ぶ者あり）

そして、昨日でしたか、これに関連したことなんですが、要は今までの質疑の中でも出てきておりますように、まず、商品開発をすることが一つです。で、次は販売戦略だろうというふうに思うわけです。で、竹岡委員、こういう関係っていいですか、商売に詳しいわけですから、おっしゃるとおりだろうというふうに、要するに売るところがない、販売が弱いってということだろうというふうに思いますし、で、その中で、きのうお伺いをしたのがですね、カルスター……カルスターの扱いがどうなんだろうかっていうふうな話を次長にしてみました。で、繰り返すようになるかもしれませんが、開所式には私たちも出席をしまして、その印象はきのうも申し上げたんですが、ジオパークの推進室の事務所的な感じを、私は受けました。市長おられませんでしたから、そのまま申し上げますが、まっ、そんな感じをもちました。で、場所的には、非常に秋吉台観光の位置からすると、非常にいい位置にあるというふうに思います。その中で、こういうふうな地域の特産品的なものを、あそこで何らかのかたちで販売をするっていうふうなことができないだろうかっていうことが一つ。

ですから、あのスペースに、そのみんな商品を陳列するわけには、私はもちろんいいとは思いませんよ。ただ今は、ネット社会、通販の時代ですから、大量に宅配便の業者が困られるぐらいの量がふえてきているというのは、昨今のニュース等で市長もごらんになってるというふうに思うわけです。そういうかたちで、そこでですね、何らかのかたちでお客さんが申し込みをして商品を送ってもらうとか、要するに、そ

ういうふうなかたちの、ひとつの販売の視点にならないだろうかということ申し上げました。やっぱり市長に聞いたほうがいいでしょうねっていうふうにも申し上げておきましたが、市長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

それと、もう一つのことを言いました。きのうの次長の答弁ですと、11月2月ぐらいの入館者数を調査をしてみたい——把握しておられるみたいで、3,000人とか4,000人を超える方が訪れておられるみたいです。次長は多くの方にも来ていただいて、喜んでいただいておりますとまでは言われたかどうか、よう記憶がないんですが、そういうふうな答えでした。で、それなら、なおさら今のこと申し上げたい。お客さんがおいでになるところで、やはり市の産業の一翼っていうか、担えるようにですね、なったらというふうに思います。そして、またあの施設が、例えばよく今まで言いました通過型の観光のひとつの場所で、お客さん来るけどもあそこに立ち寄っただけだよっていうふうなもの、まだあるかもしれないですよ。それでも帰って、この秋吉台の魅力を口づてで伝えていただくというのも、ひとつの効果だろうというふうに思います。そういう意味で、今はやりのドローンのような——ドローンのようなものですね、秋吉台の少し大きめのテレビと言いますか、スクリーンで映像で来訪者に感じていただけるような、そういうふうなことをしたらどうだろうか。で、お客さんというのは、1年通じて何度何度も来られる方って、そうおられるもんじゃないと思います。春に来られた方が秋とか冬の秋吉台っていうふうなものも見られれば、これうんと視覚的に捉えられれば、うんと違うというふうに思って、そういうふうな質問、質疑をしております。とりあえずここです、市長のお考えをお聞きをしたいと思いますと……。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、ミネコレのふるさと納税での返礼でございますけれども、全体の返礼が27年度4,170万円程度でございますが、その内、ミネコレの返礼品が2,051万3,000円程度というふうになっております。

また、28年度については、これ29年の1月末時点でございますけれども、全体の返礼品が1月末現在でございますけれども3,260万、で、ミネコレの返礼品が2,095万円というふうになっております。これは、済みません。先ほど竹岡委員御指摘あった加工品だけじゃなくて、全体のお米だとか、牛肉だとか、そういうのを

含めましての金額です。中の詳細については、今ちょっと手元にございませんで、そういうふうに回答させていただきます。

それから、カルスターの扱いということで、今物販を販売したらということでございますけれども、まず、カルスターの位置づけでございますけれども、あそこに観光に来ていただいた方にジオパークの御案内等をする施設ということで、今現状はコーヒーのみをですね、販売させてもらっております。予定では、季節が変わりまして暖かくなってきたら、ソフトクリーム等もですね、販売させていただければというふうに思っておりますが、今御指摘のとおり、あそこに陳列棚をつくってミネコレを、こうずらずらっと並べて販売するというのは人手もかかりますし、なかなか中に入った雰囲気ちょっと違ってくるんじゃないかなというふうに思います。

で、御指摘ありましたカタログ販売等につきましては、カタログ等で持ち帰っていただいて、今言われたとおり、秋吉台の自然とか美祢市のところをもって、後に買っていただくという手法ですので、その辺については研究して取り組んでみても構わないかなというふうに思っております。

また、ドローンによる秋吉台等の見せ方ということでございしますが、今回山焼き事故等ございましたけれども、山焼きのときにMYTによって、ドローンで山焼きの状況というか、様子を撮影して流されたというふうに思っております。そういったドローンを活用した市の——まあ秋吉台のPRにつきましても、有効な手段であろうというふうに思っておりますので、カルスターのモニターに映すのがいいのか、今度新しくできる観光センターのほうがいいのかっていうところは、議論ございませうけれども、考えていきたいというふうに思っております

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） やはり美祢市ですね、美祢市でっていうよりは、行政も含めてですが、行政特にそうだと思うんですが、話すんですが、やはり基本的にはお役人ですから皆さんもね。ですから、そういうかたちで商売の片棒を担ぐようなことって、なかなか難しいと思うんですよ。使命が違うわけですから。それはもうやむを得ないと思います。理解はします。しますが、やはりこういうふうな厳しい時期ですから、地域の産業を興して、さらには税収をふやしていくって言いますか、そういうふうなことに取り組まないと、先ほどの財政の市長の答弁にもありましたように、先細りっ

て言いますか、将来的に税収が伸びていって行くことを想定することはなかなか難しいって、言われたとおりです。で、けども、だからそれをどうするかっていうのを、共に私どもと共に考えなきゃならんというふうに思うわけです。そういう意味でやはり見たときには、これ今私がもらってるカタログなんですけど、こういうのを見ても、まだそういうふうに対応できるようなかたちになってないんです。ですから、やはり財源を使うのであれば、そういうところも含めてですね、考えていただいて、もともと秋吉台、秋芳洞観光をジオパーク登録を目指して努力をして、最終的にはどうするかっていうふうな話なんですけど、地域資源の保護と地域振興だったはずですから、その地域振興のほうに大きな期待を寄せてる人は多いと思いますし、私もその一人ですから、そういう面で、まだまだ考えなきゃならない部分は多分にあるかというふうに思いますし、ものをつくって売るということを考えたときには、つくることも大変ですけども、竹岡委員がよく言われますように、売ること、売れないものをつくっても仕方がないわけですから、いいものがあっても売れない場合があるかもしれません。そのことを市長は考えられて、やっぱり政策的な対策をしていただきたい、そういうふうに今思います。何かお答えがあります。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えいたしたいと思います。まさに、委員言われたとおり、売れる商品をどう発掘していくかということが大命題だというふうに思っております。

で、今回先ほどから竹岡委員御質問いただきましたけれども、ミネコレクションの認定を1年間ちょっとストップして、売れる、売っていく土壌をつくっていくんだということを申し上げたところでございます。で、それによって、今世間のニーズがどういうふうに変化していったって、何が売れるのか、そういったこともしっかり把握して、それをフィードバックさせながら、商品開発にもう一度つなげていってほしいというふうに思っております。

来年度につきましては、流通関係のプロの方に、どういった売り方をしたらいいかというのを御相談させていただきながら、売り場の開拓、そして、どういったものが売れていくのかということの調査をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） よろしくお願ひします。

次に、もう一つだけお聞きをします。私は現状の行政課題は、人口減少社会におけるまちづくりだというふうに思っております。これは、もう美祢市に限ったことではありません。で、市長、施政方針で29年度予算の位置づけって言いますか、キャッチコピーって言うんですか、新しい美祢市の創造予算、新しい美祢市創造予算ですか、こういうふうに位置づけをされております。で、一般質問も出しておりますので、基本的なことだけお聞きしたいと思っております。

で、この新年度の予算をですね、金額的に見れば秋芳の桂花小学校、あるいは厚保の耐震化、それから合併に伴う増築とか、この予算を約13億近くですかね、かけて教育環境の整備をするっていうことになっておるんですが、これを除けば、基本的にはそんな変わらないものかなというふうには思っております。

で、市長は就任以来、教育充実都市っていうことを言っておられます。で、教育の充実がまちづくりにとって大切なことであるということは、私も十分理解ができますし、そうでなければならぬというふうに思っておるんですが、市長の話を聞いておりますと、人口定住対策、まあ人口の流出、こういうことに対して、教育の充実が有効であるというふうな私はように聞こえるんですが、基本的に市長のお考え、意図されるものっていうのは、私の言うことと、今言ったこととあってるんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富委員の御質問にお答えします。教育充実都市ということ掲げて、今人口流出の食い止め策の一つだというふうに考えておられるのかという御質問だろうというふうに思いますけれども、人口を——若い方がこの美祢市で教育をさせたい、教育を受けさせたいというふうに思っただけということ、人口の流出等を防げるひとつの政策として成り立つんではなからうかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、市長の言われる今の答弁ですと、就学時っていいですか、例えば中学から高校に行くときとか、早い子は中学生でも外出て行く子がおりますが、そういうことで、人口の流出があるよというふうには受け取るわけですが。

これは一つの話として聞いてほしいんですが、これ私も思うんですが、必ずしも私

が言うわけじゃないんですが、昭和30年代40年代ですよ、我々がちょうど社会へ出て行くような時代、高度成長期を迎える時代ですよ。で、この頃ですよ、地方はどうだったかっていうと、個人も行政もそれぞれのまちも大変厳しい状況の中で、子供たちに目いっぱい投資したんだろうというふうに思うわけですよ。で、その結果がどうだったかということなんですよ。

で、この山口——九州、山口だったら京阪神ですよ。東北、北陸だったら東京方面ですよ。で、結果的に子供たち、若者、みな送り出してしまった。多くの投資をした子供たちを都市部にみなとられてしまった。言葉が悪いから流出をしたさっきのあれと同じですが、流出をさせてしまった。で、この流れがですね、いまだに続いていると思って間違いはないんです。で、市長、この流れをですね、教育の充実だけで果たして止められるっていうふうにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今大変大きな問題だろうというふうに思います。当然山口県の村岡知事も東京に行かれて、東京の大学の学部の新設について止めてほしいというような要望を出されたところでございますし、今安富委員が言われる優秀な子供たちはどんどん外に出て、大学に行って帰ってこないんじゃないかという御懸念だろうというふうに思います。

しかしながら、やはりこの地域で優秀な人材を育てて、その方たちが戻って来る土壌もしっかりつくっていかないといけない。しかし、教育っていうのは、1年や2年で変わるとは思っておりませんし、できるとも思っておりませんが、美祢市に愛着心というか、この土地を愛してもらって、そして優秀な学生、優秀な子供たちを育てて送り出すことがあるのであれば、送り出して戻ってきてもらうような政策をつくっていかないといけないというふうに思っておりますし、また、今高校から先の上級学校が美祢市にはないわけでございますけれども、その誘致についても今検討を始めております。その件もそういった教育の充実につながっていくのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 帰って来てくれるといいんですが、なかなか帰ってきません。

それで、今市長は言われたことで、初めて聞くようなのは、大学の誘致を考えておら

れるんでしょうか。萩に先例がありますよね。いいことなんです。大学誘致でもすれば、確かに言われるとおりです。で、なかなか田舎に大学誘致を考えても、今の子供たちは、まあ、勉強も当然しますよ。しますが、アルバイト先、遊べるところとかが一緒になると、恐らく定員が足りるって言いますか、満たすことはなかなかできないっていうふうに思います。腰を折っちゃいけません。

そういう中で、私は基本的に市長が言われる、ここで帰って来てもらうための対策って言いますか、教育充実都市の中での政策として、まずやらなきゃいけないのは親もそうなんです、子供たちにまず義務教育、小中学校の頃からある程度地元の産業、今言われましたよね、先になかなか地元の企業が応募かけても、募集してもなかなか応募がない。で、それはただの市長が言われる就労の機会のミスマッチだけじゃないと思うんですよ。

で、例えば社会見学じゃないですけど、工場見学的なものを小学の頃から1年に1回ぐらい今でもやってるんですかね、教育長。あることはあるんですよ。だから、そういうふうな機会をふやす、あるいは内容をもう少し検討をして、ふるさとにもこういうふうなちゃんとした企業があるよとか、会社の——企業のほうも早くから地域の地域雇用っていうことを考えたら、小学生、あるいは中学生、高校生になったら、なおさら自分の企業を売り込んで、地域とともにっていうふうなものの考え方を、少ししてもらえるようにしなきゃいけないというふうに考えます。

でないと、先ほど言いましたように、いくら金かけても、金かけりゃかけるほど、頭がよくなりゃよくなるほど、そりゃ帰ってきません。ですよ、大体みなそう同じようなことを思われると思うんですが。だから、親も今までのように、お前ここにおってもしょうがないから、よう勉強してからちゃんとええところに就職せえよって言っちゃ、やっぱりいけないんだろうと思うんですよ。お前も地元のこと考えて、俺らも歳とるんじゃから一緒に住みたいよとかっていうふうな、ちょっと発想をやっぱり家庭も考えんにゃいけんと思います。だから、そういうふうなお互いの意識を変える中で、子供たちがここに帰って来てくれる、あるいは地元で何とか就職しようじゃないか。だから、そういうふうなことを考えてくれるようになるんじゃないかなと。ちょっと甘いかもしれませんが。思うわけです。で、その中で、まず、先ほど言いましたよね、小中学校の頃からもう少し、地元のそれなりの企業さんとの関わり方を、もう少し密にするようなことができないか。

もう一つはですね、会社のほうも企業さんのほうも、そういうふうな地元とともに成長していくんだってというふうな考え方のもとで、早くからそういうふうな対応をしてほしいと思います。

で、3つ目ですね、もう一つですね、先ほど市長は美祢市の情報を、企業さんの力を借りて流していくってような——逆も考えたらどうなんでしょうね。だから、市の広報とかそういうものに、今本当ね、市の広報って漫画ができて、載るようになってから、多少取りつきやすくなったんですけどもね、おもしろくありません。広報ですから、仕方がないって言えばそれまでなんですけど。多少もう少し大きく企業さんの協力もしていただきながら、例えば、名前出していいかどうか分かりませんが、興産とか、そういうふうなところは、自分たちの会社を地元によく理解してもらうような企業の広告って言うと堅苦しいですが、紹介するようなものを載せていただいでですね、地元企業としてのアピールをしていくような、で、行政のほうも、ただ今までのようなものの考え方じゃなしに、積極的に地元企業を紹介して行って、ああこういうふうな会社が……読みやすいものにしていただいで、で、皆さんの理解をいただくっていうふうなことをしたらどうなんでしょうかね。実際にはやっぱり地道な努力っていうのが、いくつもいくつも重なっていかないと、なかなか実質的な人口の流出は止まらない、いうふうに思います。ちょっと長くなりましたけど、3点ぐらい言いました。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） ちょっと順番がずれるかも分かりませんが、安富委員の御質問にお答えをしたいと思います。まだ、美祢市の企業の宣伝と言いますか、午前中に秋山議員の御質問の中にもお答えしましたとおり、MY Tや広報を使って地元の企業の紹介を今後考えさせていただきたいということ、答弁したつもりでございしますが、そうした事業についても、今後考えていきたいというふうに思っております。

また、地元企業を小学生、中学生等によく紹介したらどうだろうか、いうことでございすけれども、今中学生においては、職場体験というようにをされているというふうにお伺いしておりますけれども、こういった取り組みを安富委員言われたように、地道に展開していくことで、市内にはこういう企業があるんだということ、子供たちに知っていただく機会をつくってまいりたいというふうに思っております。



もう1点何でしたっけ。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。広報に——広報に企業名を出してほしいみたいな感じ——そのぐらいですね。一応もう3回きてるので、質疑の内容を変えていただければと思います。

○委員（安富法明君） 要は堅苦しいっていうか、今までのようなかたちでやっても同じことだろうというふうに思うんですが、企業さんにももうちょっと知恵を出していただいて、行政も知恵を出さないといけないんですが、もう少し小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに教育過程、発達段階でいろいろあると思いますから、受け取り方が大体違うんですからね、だから、そういうことを考えた上での今までのようなものを考えなおして、少し充実していただくってようなことが大切じゃないかなというふうに今思っております。また、何か一つ抜けたようなみたいですけど、思い出したらまた……終わります。

○委員長（猶野智和君） ここで2時5分まで休憩いたします。

午後1時54分休憩

-----

午後2時 7分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。ほかにございませんか。末永委員。

○副委員長（末永義美君） よろしくお願ひします。きのうも少し申し上げましたが、市長の一押し、教育環境の充実についていくつか御質問を申し上げます。学力向上、上の高等教育、その後の未来を拓くような視野も必要であり素晴らしいんですけども、逆と言いますか、違う側面から見た、いわゆる心やいろんなかたちで障害やハンデをもった子供たち、そして勉強がどうやったらできるのか、縄跳びとか鉄棒はどうやったらできるのかっていう、きっかけがあれば伸びる可能性がたくさんある、いわゆるいろんな広い可能性をもった子供たちがたくさんいると思います。

そこで、市長におかれましては、今私もそうでしたけど、どもるとかいろんな意味での性格、性質または、体質に、また体調にハンデをもった子供たちに対しての教育環境の充実という視点をもって、どのような思いでそういう子供たちに対しての対応、環境を提供できるかということはどうにお考えでしょうか。まずはよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（猶野智和君） はい、西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今回の御質問にお答えいたします。教育委員会での授業内容というふうになりますけれども、今回予算の概要の63ページにも載せておりますように、心の広場充実事業ということで、不登校児童等、そういった児童、生徒のための場所づくりと言いますか、そういったことも念頭において、この事業を新たに組まさせていただきますというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○副委員長（末永義美君） 子供の問題ですけども、子供自身の問題もあれば、先ほどからいろんな話がありました。生活環境とかどうやって人口を定住させていくかという面を含めて、教育の問題——まあ子供の問題の背景には、その家庭のいろんな家庭の様相があり、状況があると。

そして、子供に対しても親の勤労等の賃金等の格差がいろんな教育に影響してくる。また、そこに兄弟がいる場合、いろんな形で各家庭によって、子供個人の能力や性格の違い、また可能性を引っ張り出してあげるような環境があるかないかもいろいろ変わってきます。

今、おっしゃられた不登校児とか、またはその下にある特別な支援を要するという言葉の中にもたくさんの違い、種類があり、いろんな子供たちがいます。大嶺小学校の校長先生に聞きましたけれども、市内中から私のような吃音の子供たちが、放課後に週に一、二回通ってくると。そういう子供たちが、私が思ってるよりはるかに多いんですと。何とかその辺の支援をお願いしたいと。

私もさんざんいじめられて、と同時に助けてくれた友達がいて、一生懸命「あいうえお」から発音してくれた先生がいました。その人たちに出会ったからこそ、今ここでこんなことしゃべってると思います。

頭がいいね。——あそこの兄弟みんな頭がいい、スポーツもできる。うらやましいし、すごいし——すごいんです。ただし、そうじゃない子供たちにも、俺も私にもできるって可能性を見出してあげられるような、一人一人に目が届くような教育をいっつもしてくれとは言いません。それは難しいです。ですが、いろんな子供たちがいるからこそ、わがままとか、ひいきがあってはいけませんけれども、もう少し不登校をしている子供たちの状況、条件、親御さんはどうなのかという意味、その、そういう

ところの状況、そして、特別な支援と申しましても、さまざま、心身、心の問題、体の問題、その他、まだまだ解明できていない、いろいろな問題、課題があります。

よく最近言われている発達障害、私も自分が発達障害だと思うようなところがたくさんあります。でも、こんなこと言えるまでも、もう40年かかって今やっと言えます。それが、わかんない人、わかんないほうがよかった人、わかってこそよかった方、たくさんの違いがありますから、せめて教育環境の充実、教育充実都市の実現に向けての意味合いの中に、オーバーな言い方ですけど、美祿に来たらなんか元気になったと。鉄棒ができるようになったと。勉強が好きになったと。そして、そうやって美祿で変わったから、美祿にずっと住みたいとか、将来美祿で学校の先生したいと思ってもらえるような、可能性の導火線に着火できるような教育体制の充実、これを当たり前前の先生がいて、当たり前前にできる子がいるだけじゃなくて、いろんな子供がいるし、いろんな子供に美祿に来いと。来てほしいと。言ってもらえるような状況があるような環境づくり、学校づくり、地域づくり、そして親も育て、教師の方も育てて、もう一度そうやってできるような気持ちを含めて、何とかして西岡カラーの出るような教育体制として、その辺のいろんな子供たちに対応できるような教育体制として、何か今市長がおっしゃられる自分の目玉と言いますか、今の私の言葉を聞いた意味での御自身の御見解、まあそこにつながるような施策があるならば、その辺のほうもう一度お伺いを願います。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、美祿市の教育要覧といいますか、教育に関しましては、子供一人一人を大切にしていって地域で一学校と家庭と地域が連携して子供を育てていくということをお大前提としていたしております。

これにつきましては、どなたが市長になられようが教育長になられようが、このことは実践してまいるといふことは、変わらないというふうに思っておりますし、また今回、一人一人に目を向けるという意味では、小学校に今、複式学級が9学校あります。この学校に補助員を付けるようにいたします。

複式学級で目の届かないときに――担任の先生が目の届かないときに、その補助員が目が届いて、学習ができるというような環境も今回の予算に組み込まさせていただいておりますので、そういった意味で美祿市としては子供一人一人を大切にしていって、学

校・家庭・地域で子育てを行っていくという方針に変わりはありません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○副委員長（末永義美君） その点、ますます前進って言うか前向きな思いで、政策をもって市民にとってそれがわかりやすく、子供たちにとってあってよかったと、私も僕も頑張るといような学校や家庭や地域が、発展させていけることができるような西岡市政であることを祈って、この質問は一旦終わります。

次に、もう一つだけお願いします。

きのうからいろんなお話があって、ある地域からいろんな御提案というか陳情があって、よく見てみれば同じ事を多方面から話があったということをやっとお話申し上げます。

きのうも教育委員会のほうから御答弁がもらえたんですけども、スクールバスについてのことです。きのうの見解では、30年度からこのスクールバスなどの、いわゆる通学に利用できるような交通手段の大きな転換というか新しい方策がもういま肅々と進められているということは聞いてよかったと思ってました。

ただし、私がお願いしたいというか、お話をお伺いしたいのは、この3月で小学校が終わられて、ある地域で新中学生が3人おられると。今までは、小学生用のスクールバスに乗ってた。そこに、いつものとおり通学する道には同じような小学校バスはあるけども、同じ方向に行く中学校になったときに、それに何とか乗りたいと。でも、その方々が教育委員会のほうに問い合わせれば、それは予算やルールが決まり上、小学生用のバスであり、中学生になってしまったら違う、無理だと。まあ秋芳のほうでは中学生用のスクールバスありますけども、ここにも今、その地域の方から、市長、陳情が今進められています。

陳情に進むまでもなく、市長が今おっしゃられている教育環境充実都市、教育環境の充実の一環と考えて、何とか西岡市長の英断をもって、この4月1日、あと一カ月弱で新しい中学校生活が始まる女子中学生のために、そこだけをひいきするつもりではありませんけども、どうかその辺、ルールとか規約云々はわかりますけども、自転車で雨の日も風の日もどこにもそういう子供たちがいると思うんですけども、お願いというか、地域から家庭から子供たちから、要望があったからには何としてもそこでそのルールをまげてはいけませんけども、教育環境の充実という意味では、そこを何

とかもって、新しい一つの前例と言いますか、いい事例をつくるという意味も含めまして、何とかその子供たちが、女子中学生が——に対してはそのバスを利用できるような英断が行われないのか、地域を聞けば、今は大都市圏でも中山間地でも自転車の通勤・通学、いろんな事案・事件が起きています。

まして中一で、新しく中学校に入った女子中学生たちにとっては、山道もあればいろんな道も通るようです。それを心配しすぎては切がありませんけども、そういう事例がまずあった。これをまず解決してあげて、そこからまた新しい次の方策を考えるという、各地域のためにも、何とかそういう意味合いではルールとかそういう規約だけではない、直に今ここにいる子供たち、そこで今困っている家庭や地域のために市長の英断っていうものが無いのかあるのか。

いや、一年待てと、おっしゃられるのか、その点をまずは市長の御見解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○委員長（猶野智和君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今の末永委員のですね、質問にちょっと関連なんです。もう少し詳しく申し上げるならば、東厚小学校、実は私の母校でございました。東厚小学校の生徒さんがですね、今度は厚保小学校——中学校に行かれる場合は行かれるんですね。

横坂から熊の倉まで出る間、市長も通られたことあると思うんですね、絶対30キロ以上出したら危ないんですよ。あのお寺さんのちょっと先からカーブがありまして、そのカーブから薬仙石灰の採石場があって、金山という集落があります。大体、その県道ですから一概には申し上げられませんが、街灯もない歩道もない。そして、今頃時分ならちょうど危険性がわかると思います。走られたらわかります。ブレーキ踏んだらザーっとそのまんま、落ち葉がありますから、進むんです。

そうした、非常に環境の悪い道の中で、狭い、歩道もない、それから街灯もない。その時にですね、いま末永委員が言われたように地元では何とか教育長さんや市長や議長あてに陳情書出そうといういま動きをされておりますが、何か9日に皆が集まるということだったようですが、私も母校だった関係でちょっと情報いただいたんですね。

ぜひですね、小学生の送迎だから——登下校だから中学生は乗せないというのではなくってですね、やっぱそういった危険な地域はぜひですね、生徒さんの安全も図る

必要もあるし、末永委員も今言われたように、やはり、教育の観点からしても何らかの手を差し伸べていただきたいというのが地元の意向でございます。

ちょっと末永委員の発言に付け加えさせていただいて、実情を申し上げてですね、御判断をいただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永委員と竹岡委員の御質問にお答えしたいというふうに思いますけれども、末永……ちょっと済みません。頭があれですけど、同じ案件ということでよろしいんですかね。（発言する者あり）ということは、末永委員が言われるのも東厚小学校をこのたび卒業されて、厚保中学校に通われる女子生徒が3名おられる。これの通学に関して、今回東厚小学校、閉校になりますので、厚保小学校に向かうスクールバスと一緒に乗っていけないだろうかというようなお問い合わせでよろしいですかね。

教育委員会、きのう答弁させていただいたとおり、来年度、29年度にかけて美祢市全域の通学のバスのあり方について検討させてもらって、統一的な方針を出していこうと。今までは無料で送迎しているスクールバスもあれば、有料で乗って行かざるを得ない地域もあったというふうに思っております。

そういった意味で、これを統一化していこうということで、平成30年の4月からということですが、いまお示しいただいた東厚小学校が閉校になってスクールバスが出るので、それにどうだということですが、この件につきましては、きょう初めてお聞きさせていただきました。

教育長としっかり協議させていただいて、対応を考えさせていただきたいというふうに思っております。

また、今、竹岡委員言われたとおり、危険があるところの通学路に関しては、県道であれば、県のほうにも何とかしてほしいというような、いま要望を出しているところでございます。また、防犯灯につきましても、防犯灯の補助の拡充も含めて今検討しておる最中でございますし、安全で安心な通学ができるという環境を整えていかなければいけないというふうには思っております。

また反面、どこでどう線引きをするのかっていうのは非常に難しい案件になろうかというふうに思います。

私の幼いころを考えますと、小学生のころはバスで朝早く通って、帰りはタクシー

で帰って、小学校5年生からは歩いて6キロ先の自宅まで帰っておりました。中学校は自転車で毎日通っておりました。当然街灯もなければ何も無いところを帰って、通学してたわけでございますけど、やはり昔の私たち——もう25年、30年近く前とはですね、今の環境とは全く違う……。私当時、当然豊田前の山奥に住んでおりましたけれども、それでもやっぱり同級生、上下の幼馴染を含めたら5、6人、7、8人で通学できてた時代でございます。

今、そういった意味では、そういった遠いところで女の子1人で帰るとかというような事案もあろうというふうに聞いておりますので、そういった面も含めまして、教育委員会、教育長としっかり、協議させていただいて対応をとってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） せっかく、あなたの質問、横取りしちゃ悪いんで……。道路事情とか私は母校でございますから一番よく知ってるから申し上げたいと思うんですが、かつて、西厚保の深土、御存じですかね。たまたまですね、今からもう15、6年前の話だろうと思います。

あそこは、わずかの距離が足りないんで、通学の助成もない。そして、歩道もない。しかも子供さんは、ちょっと障害が耳にありまして、親御さんがもう送って——送り迎えをしながらやっておられました。

で、当時、その厚保中の校長さんがこれを何とかありませんか——規則からしたら絶対だめってのはわかってますと。やけど、日々私たちは気になってなりませんという話をいただいて、そして当時のどなたかよく覚えてませんが、学校の担当の課長、それから教育長、それから市長が話し合われて、即認めましょうということで対応していただいたことがあります。

今回も同じことなんですね。30年まで待たせるってわけにはいかないんです。ほかのとこと比べてと、こうおっしゃるんですが、一遍見てください。とにかく。歩いて。で、車が来たらどれだけ危険かも。車はすぐ止まってくれないんです。ザーっとなんて前に走りますから。

そんな状況の中で、恐らく校長さん夜も寝られんし、父兄の方も恐らく送迎しなくちゃならんのではないかなあと思っております。当然閉校式に行ったときに御父兄の人た

ちともお会いできるんで話は聞けるなどは思っていますが、できれば——これは同じ末永委員も言われるだろうと思います。30年まで待っておられません。もう一カ月しかないんです。

そこを再度、早急に話し合われて、それまでに答えを出していただきたい。じゃないとバス通学もできないとなれば、親御さんがどうして行くのかって問題も起きてきますんで、まあ再度、大変あのう、末永委員の質問の中で横取りして申し訳ないんですが、実情を訴えたいと、このように思います。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○副委員長（末永義美君） まさにそのとおりです。もう半分ぐらい言われましたけれども、市長、どうか今回のこの案件をとって、今後同じようなことが出ても、あの時あの案件を変えてよかったと。いわゆるチェンジ美祢とかっていう言葉ありますけれども、見直すという意味で特に教育環境を、特に新中一の女子のこれからのためにも、どうか今までのないからとか、変えてしまったらあれもこれもなるとか、負を考えて、行政のマイナスを考えたら切りがありませんけども、逆に言えばこれをノーと言える理由はあるかという、消去法をもってでも、いい始まりの一步、具体的にダイレクトにこの4月の入学式から始まる子供たちにプレゼントするような気持ちをもって、何としても議会にとっても行政にとっても、西岡市政にとっても、西岡市長にとっても、よかったと。

そして、物質的にはありませんけども、女子中学生の子たちの笑顔をもって、ありがたうということが実感できるような美祢市政のこの体制でありたいと思います。

大きく言えば切りはありませんけども、ほんとにお願いであります。どうか、前例とかまたはいろんなマイナスを考えずに何とか大きな英断をもって、御解決のほどよろしくお願い申し上げまして、私のほうの言葉は終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） さきほどもちょっと申しましたが、きょうこの案件につきましては初めてお伺いいたしました。持ち帰って教育長としっかり協議をさせていただいて、協議を進めてまいりたいと思います。

また、ちょっとこれ余談でございます。ちょっとあれですけども、ちょっと気になるのが小学生のスクールバスに乗っていく。これ、朝は大変いいなあというふうに



私もいまピンとききました。

けどまあ、帰りが中学校になると部活があつてついでというところで、こういった面も含めてやはりしっかり協議していかないと、今すぐにやりますと言うのは簡単でございますけれども、ほんとに運用がきっちりできるのかどうかを含めて協議をさせてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 今、市長のほうから御答弁していただきましたけれども、基本的に2つきちっと分けておきたいなというふうに思います。

29年度に見直しをかけて、平成30年度からやるというのは、通学支援のアンバランスが発生しているということで、その通学支援の公平感をとるために全市的なルールを一つつくろうというのが29年度、見直しをかけて、30年度からやろうというのが一つです。

それから、さきほどありましたスクールバスを使つての登下校なんですけども、これについては、それぞれの事案によって、今の時代ですから安全・安心ついでいうものが第一に考えなきゃいけないということがありまして、例えば美東地域においても通学がちょっと困難だということで、いろんな形で見直しをかけております。

今回の事案についても、その中の一つになるかと思ひますので、危険箇所等の判断をしながら、また市長さんとも相談しながら、今後の通学方法については、考えていきたいと思ひます。

ただ、難しいのは何もかんも認めていくと、原則が壊れてしまつて、要するに線引きができなくなつて、全市的な問題に発展してしまう可能性もあるかと思ひます。そのあたりは、ある程度の線引きを考えながら、できる限りの対応を考えていきたいというふうに思つております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや、確かにですね、教育行政上から考えれば全く教育長がいま答弁されたとおりでと思ひますよね。

もう一つ事例を申し上げますと、かつて伊佐小学校の通学バス——下曾原のバス停は御存じでしょうかね。河原から出てくるあの道路。あそこに集まつてですね、上曾原の人たちは——下曾原も上曾原もじゃけど、上曾原の人たちはバスに乗るんです。

宗国とか矢口はもっと奥なんです、それから出てくるのは数百メートル足りないということで、乗れないんです。で、同じバス停に集まるんです、子供たちは。

じゃあ教育行政上、今の確かにおっしゃるようにバランスがとりたいと。だから規則から外れると。で、子供たちにとったらですね、何で僕たちだけは乗れないのか。あの人たちは乗れるのに僕たちは乗れない。その不公平感は、教育長どう思ってますか、教育上。

これも大変困った話だったんです。で、おっしゃるように前例がない、前例がないまんまで数年いったんです。ですが、ある時に学校課長がそれは教育上問題だというんで、いわゆるルールを破った形にはなるんですが、特別市長が認めたという条項を使ってやりましょうということで、解決ついて、やっと子供たちは朝同じバス停に集まった人たちがみんな乗って通学を始めたんです。

この辺はどうお考えなんですか。これは確かにね、教育行政上きちとしたバランスはとりたい。それはいいんですよ。ですが、子供たちのことは全く考えてないと私は言いたいんです。

やっぱし、子供たちが現状どうなのか。それが特別扱いになるのかならんかは——どうやって救ってやるかのほうが、私は市長が目指してる本当の教育充実都市じゃないんか。そういうふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 済みません。教育長の答弁の前に一言。そういった事例数多くあると思います。確かに私の地域でも小学生が4キロ未満で、3.5キロぐらいのところからと4キロちょっとのところからのバスで行けて、3.5キロのところは歩いて行かないと……まあ、小学校一年生のかわいい女の子が一人でぽつぽつ歩いていかれてるというような事例もあります。

そういったところは、やはり政治的な判断になろうかというふうに思いますので、教育長としっかり協議して、政治的な判断をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永委員。

○副委員長（末永義美君） もう一言、福祉、子供、高齢者になるとちょっと熱くなっちゃいますので、もう一言、ちょっとおっしゃってください。

今、教育長がおっしゃられたルールがある。今までの決まりがある。教育があるから子供があるんじゃないで、子供があるから教育があつて、子供がいる環境も時代も変わってくる。ならば、その時のその事案、状況に合わせて、もう一度ルールや決まりを今一度そこで線引きをして、考え直す、または考えてみる。その上に次がある。全てを今までのがこうだから、これを口火切ったらもう切りがないから、で言ってしまったら、さきほどからある人口の定住、いろんなことを含めて、全部がまたこのことだけで、また壁ができてしまう可能性があります。

どうか、子供第一、まあ子育て支援もそうですけども、その前にほんとは子供・子育て支援って言葉があつて、子供が第一なんですね。子供の事を考えて、さっき市長がおっしゃられた、最後は教育委員会、教育長との協議によつてですけども、その最後の最後は市民のため、特に子供のための政治的な判断。これが最初は大きななを振ると思いますが、その前に教育長におかれまして、今までという左右を見るだけじゃなくて、もう一歩前に行つて、言つては切りがないというふうに思われるかもしれないんですけども、ルールとか今までの決まりでなくて、その時、その時に立ち止まってみて、もう一度そういうものを変えてでも、この懸案をどうするかということ協議してもらえりような教育委員会環境と言いますか、思いも持つてほしいということ申上げておきます。よろしくお願ひします。

○委員長（猶野智和君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） まあ様々なルールがある中で、確かに古いルールに縛られてはいけないというふうに私も思つております。

その点で、ただルールも見直しをかけていかないといけないと思つたので、そのあたりの検討は重ねていきたいというふうに思つております。

で、今、29年度に検討をやっていこうというのは、通学支援をどういうふうに統一を図つていこうかというところでやっています。それについては、ある程度線引きをして何キロ以上は支援をする。何キロ未満は支援がないというところはあるので、私が言つたのはそのあたりのルールつていうのは、その通学支援をするうえで、ある程度のルールをやらなきゃいけないと。

で、その範囲内になつていないものはバスに乗っちゃいけないのかとかいうのは、あくまでこれについては、それぞれの学校長の専決事案でございます——通学方法については。

だから、例えば何キロ以上は自転車通学は認めるとかというのは、それぞれの学校の学校長が決めていってると思いますので、その距離が足りないからバスに乗って行くのはいけないとかいうのは、教育委員会としては定めておりません。

ですから、ある程度は親の判断というところもあるのかもしれませんが。そのあたりは、またある程度各学校とですね、共通の見識を持って進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（猶野智和君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） あのう、地元ではですね、なぜ厚保中かという声も実はあるんですね。これが例えば伊佐中だとか大嶺中だったら、あの316沿いも全部歩道があるんです。

横坂から熊の倉までちゅうのは、そんな状態じゃないですよ。県道と言えども狭い道なんですね。だから、地元からしたら例えば大嶺中に行っちゃいけないのかと。もっと伊佐中でもええじゃないかとか、そういう声がある中で厚保中と決めていらっしゃるならば、僕はさすが市長やなと思いました。政治的判断しますと言われたんで、もう僕は安心したんですよ。

やっぱしね、ルールもあるんですが、そうした政治的判断が最後にはいるだろうなと。で、そう御答弁なさったんで、実は安心しましたんですが、ただ地元からしたら大嶺中、伊佐中という選択肢があるのになという声はあるんですよ、実は。

で、まあせっかく教育委員会が地元の皆さんと話し合ったんやから、とりあえず厚保中に行って、とは言ってるんですが、その辺も可能性があるんですか無いんですか。

例えば、もう勤めの関係上、朝ついでに子供も大嶺なら大嶺中、伊佐中なら伊佐中に連れて行って、自分たちでやりますというときにね、選択肢があるのか無いのか、その辺もちょっと併せてお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 基本的にはあります。どうかたちであるかということ、校区外通学願いとあるので、例えば今言ったように、小さい学校じゃなくて大きな学校で自分の子供は通わせたいとか。それとか、まあそんなに多くはありませんけども、校区外通学の願いを出せば、親の責任のもとで他の学校に通学する。

要するに、教育的配慮の必要な子供にとっては、そういう便宜を図っています。以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め質疑を終わります。

それでは、本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この予算の中に子供の医療費無料化の継続、あと保育料の軽減、市民の皆さんから要望のありました、市税等の収納——コンビニの収納の準備等、また赤郷交流センターの空調設備の予算等々が出ております。市民の皆さんの要望が実った事業がたくさんあります。

当然、これらには賛成です。事業も評価できます。

しかし、29年度予算全体が問われています。予算の中にマイナンバー事業で、推進事業で、マイナンバーカードによる証明書コンビニ交付事業などがもってのほかです。全国ネットとのこと……大変危険極まりない事業です。情報が漏れたとき、職員や働く人たちが、責任が問われます。

マイナンバーカードの推進事業は個人情報漏えいなど、またカードの紛失など、危険な事業です。この事業は市民の財産を守るものではないので、カード発行の推進事業はしないでいただきたいと思います。

農林課の予算において、有害鳥獣の電気柵の予算——これは5万円を上限として支援するものですが、先日の農家の隣土士の協力で、共同で申請をという答弁でしたが、この事業は県が、国が行っている防護柵について、この国の事業の100%の支援に当たらなかったというか、漏れた方のための支援だと考えますので、ぜひ増額していただきたいと思います。

次に台湾との交流事業やジオパークの事業の成果がすぐに出ないとしても、市民生活、所得向上につながっていくような政策予算であるべきだと思います。さきほど、意見もありましたが、ミネコレ商品の売場所がないとの御意見もありましたが、秋吉台、カルスター、美祢駅前のにぎわいステーション、秋芳洞バスセンターの前のMINEまるごと館などで現物を売ったり、またネット販売で注文、受注と現場での受注など、販売方法はあると思います。ほんとに売る気になれば方法は考えられると思います。この予算を付けるべきだと思います。

以前に私が道の駅でミネコレを買い求めようとしたら、欠品でした。欠品だったということがありました。本気で売る、この予算付けが必要だと思います。

市民の収入をふやす、市民が安心して暮らしていける、こういう予算であってほしいと思います。

以上の意見を述べまして、この——こうした予算に市民の安全、そして市民の暮らしを守っていけるそういった予算になるように願っております。今回の予算はそうした予算じゃないので、この予算には反対をいたします。

○委員長（猶野智和君） 反対意見ということですね。はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 賛成討論をいたします。

会議の日程ですから、やむを得ないんですが、一般質問が後になっております。必ずしも質問で、一般質問において、財政等についてまだ質問をいたします。で、この予算について必ずしも納得してるわけではございません。

で、きょう財政見通し等もいただきました。まあ、これも完全なものじゃないことは指摘をしておきたいというふうに思いますが、基本的に新年度予算でございます。義務的な経費を含めて、ひとつの新しい方針が示されたわけですから。一つこれ、お願いがあるんですが、今、徳並委員の質疑がございました。この中には、市長明確にお答えではございませんけれども、まあ喫緊の課題である鳥獣対策等についてですね、既定の予算もあるわけではございますが、早い機会に対応していただきたいということは申し上げておきます。

その上で、それぞれ委員から質疑がいろいろ出ております。要望等も含めてあろうかというふうに思います。執行にあたってはですね、これらの意見をお含みおきをいただいたうえで、執行していただきますことをお願いをしたうえで、賛成討論といたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第8号平成29年度美祢市一般会計予算を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（猶野智和君） はい、挙手多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本会議で本委員会に付託されました議案2件につきましての審査

を終了いたしました。

その他、委員の皆様から何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後2時50分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月8日

予算決算委員長

梅野 智和